

発達障害者支援体制整備事業 資 料



- 令和7年度発達障害児者支援に関する市町村基礎調査結果・・・1
- 発達障害者等支援に関する連携体制説明会実施報告・・・37
- ペアレントメンター事業 実施報告・・・38
- こどものメンタルケア事例検討会 実施報告・・・39
- 発達障害者の診断・治療に関する医療機関調査 調査結果・・・40
- 令和8年度「世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間」関連事業（案）・・・52

令和7年度 発達障害児者支援に関する市町村基礎調査の結果について（まとめ）

【調査の目的】

市町村における支援体制の現状等を把握し、今後の支援体制整備の検討に活用することを目的とする。

【調査方法等】

- 調査方法 自記式調査票調査（電子メールによる回収）
- 調査時期 令和7年12月
- 調査対象 県内30市町村の障害福祉担当課（学卒以降の成人期）及び母子保健担当課（就学前の乳幼児期）
- 回収結果 市町村（回収率100%）

【調査内容】

- (1) 発達障害児者数について
- (2) 相談支援ファイル等について
- (3) 関係機関との連携について
- (4) 自立支援協議会について
- (5) 研修、事業の実施等について
- (6) 乳幼児健診について（乳幼児期のみ）
- (7) 保育所等巡回支援等について（乳幼児期のみ）
- (8) 保育所等における発達障害児支援について（乳幼児期のみ）
- (9) 福祉と教育の連携について（乳幼児期のみ）
- (10) 相談窓口について（成人期のみ）
- (11) 防災計画における発達障害者への配慮について（成人期のみ）
- (12) 課題・意見等

【調査結果の概要】

1 発達障害児者数について

- 市町村で把握している発達障害児者の数は、乳幼児期は合計でおよそ7,795人（昨年度比-531人）であった。成人期は合計でおよそ2,972人（同+34人）であった。（参考：R6乳幼児期8,326人、成人期2,938人）
- 把握方法は、乳幼児期では「保育所、幼稚園等からの情報」が最多で「乳幼児健診後の支援」、「家族等からの相談」の順で把握人数が多かった。成人期では、「自立支援医療の診断書」、「精神保健福祉手帳の診断書」、「基幹相談支援事業所からの情報」の順が多かった。

2 相談支援ファイル等について

- 相談支援ファイル等を使用しているのは、乳幼児期では25市町村(同+2)である。成人期では6市町(同±0)であった。
- 市町村独自の相談支援ファイル等を使用しているのは、乳幼児期では17市町村(同+3)、成人期では4市町(同+1)であった。
- 取組・導入の効果については、「支援者間の連携強化と切れ目ない支援に繋がっている」や「引継ぎの円滑化」等が挙げられた。
- 課題としては、「支援者の意識によって活用の度合いに差がある」や「ファイルが大きく持ち運びしにくい」等が挙げられた。

3 関係機関との連携について

- 対応困難時の連携先として、乳幼児期では、「病院／診療所」、「保育所／幼稚園」、「小学校」、「市町村教育委員会」が多く挙げられた。成人期では「病院／診療所」、「相談支援事業所」、「障害福祉サービス事業所」、「市町村母子保健担当課(保健所含む)」、「市町村障害福祉担当課」が多く挙げられた。
- 今後、より連携したい(する必要がある)関係機関は、乳幼児期では「保育所／幼稚園」、「病院／診療所」、「小学校」が多く挙げられた。成人期では「病院／診療所」、「相談支援事業所」、「高等学校」、「基幹相談支援センター」「市町村教育委員会」が多く挙げられた。

4 自立支援協議会における発達障害児者支援に関する検討を行う部会の設置について

- 発達障害児者支援に関する検討を行う部会は22市町村(同+3)で設置されている。
- こども部会、療育部会など、課題に応じた部会の中で発達障害児者支援についても検討を行っている。
- 乳幼児期では「発達障害児や医療的ケアが必要な児への支援体制」などが検討され、成人期では多様なテーマと関連した項目として検討されている。

5 研修、事業の実施等について

- 乳幼児期では17市町(同+1)が実施している。多くは支援者向けの研修会であるが、保護者や一般市民も対象に含める研修会も複数見られた。
- 成人期では7市(同+2)が実施しており、対象者はそれぞれ市民や保護者など様々であった。
- 発達障害児者の保護者が集まる場については、乳幼児期では21市町村(同+2)が実施しており、ペアレントメンター、ペアレント・トレーニング、ペアレントプログラムを活用している例も多い。成人期では2市町(同-2)が実施している。

- 成人期の当事者が集まる場は7市町村(同-2)が開催している。また、9市町(同±0)が発達障害者(当事者)の会(親の会含む)の活動を把握している。

6 乳幼児健診について(乳幼児期のみ回答)

- 乳幼児健診の発達障害のスクリーニングで、全児対象の問診票を用いているのは1歳6か月健診では27市町村(同+1)、3歳児健診は23市町村(同+1)であった。
- 問診票の内容は、1歳6か月健診で M-CHAT の「全項目を問診票に入れている」が2市(同+1)、「重要10項目を入れている」が3市(同±0)であった。3歳児健診で PARS を用いているのは4市(同±0)であった。気になる児のみ対象の問診票を使用しているのは1歳6か月健診では2市町(同-1)、3歳健診では1町(同-1)であった。
- 行動観察では、5市村(同+1)が別室で行っており、ほとんどの市町村が保護者の聞き取りの際に行っている。
- 当日のスクリーニングの判定基準では問診や行動観察を行い健診後のカンファレンスで判定の確認と支援方針も含めて検討するという市町村が最も多く、次いで、「県作成の手引きに基づく」という回答が多かった。問診項目や行動観察では具体的な検査項目や数値を定めている市町村もあった。また、医師、心理職、言語聴覚士などと連携して評価している市町村もあった。
- 当日のスクリーニングで要観察・要精検と判定された人数は1歳6か月では2,520人で健診受診者に対する割合は22.4%、3歳では1,657人で健診受診者に対する割合は13.1%であった。
- 1歳6か月健診終了後から3歳児健診の前まで、及び3歳児健診終了後から就学時健診までにスクリーニングを実施しているのは21市町村(同-2)であった。1歳6か月健診後には、2歳児・2歳半健診、2歳児歯科検診時での取組が多かった。3歳児健診後は、必要に応じて面談などの支援を行っている例が多く見られた。
- スクリーニング後の支援体制としては、「療育相談(医師)につなぐ」、「継続的に電話や手紙で連絡する」、「継続的に訪問する」、「専門の医療機関へ紹介する」の回答が多かった。
- 保護者支援としてのペアレント・トレーニングは、18市町村(同±0)が実施していた。成果としては「保護者自身の意識が変わった」という回答が多かった。課題としては「継続的な参加」、「講師の確保」等が挙げられた。ペアレントプログラムは、10市町(同+4)が実施していた。
- 乳幼児健診の結果を保育所等と情報共有しているのは全ての市町村(同±0)であった。

7 保育所等巡回支援等について（乳幼児期のみ回答）

- 早期発見・早期支援のため、27市町村が専門職による保育所等への巡回を実施していた。うち5市町が児童虐待防止対策等総合支援事業として実施していた。
- 巡回箇所としては、「保育所、幼稚園、認定こども園」が全体の85%以上と圧倒的に多い。
- 巡回する専門職の人数は、「保健師」がもっとも多く、次いで「保育士」、「公認心理師」、「教員」の順となっている。
- 国で実施している研修に参加した巡回支援専門員は1人だが、発達障害者支援センターで実施している研修に参加した巡回支援専門員は6人であった。

8 保育所等における発達障害児支援について（乳幼児期のみ回答）

- 保育所・幼稚園等に発達支援コーディネーターを配置しているのは、10市町(同+1)であった。配置されていない理由としては、「人材不足」のほか、コーディネーターは配置していないが同じ役割を他の職員等がしているという市町村もあった。
- 発達障害に関する研修等を受講している保育士・教諭等について、28市町村(同+1)が配置している。配置割合は、公立保育所は93.5%、私立保育所は21.8%、幼稚園は22.4%、認定こども園が62.3%であった。
- 保育所・幼稚園等から小学校等への情報提供は、全ての市町村が実施している。「同一の様式等で行っている」が21市町村(同+1)、「支援会議を実施している」も23市町村(同+4)となっている。

9 教育と福祉の連携について（乳幼児期のみ）

- 地域生活支援事業の「家庭・教育・福祉連携事業」及び「地域連携推進マネジャー事業」を行っている市町村はなかった。
- 上記事業の実施にかかわらず、教育と福祉の連携について取り組んでいる市町村は14市町村(同+5)から回答があった。

10 相談窓口について（成人期のみ）

- 発達障害者の相談窓口について、17市町村(同-1)が「設置している」と回答した。相談窓口としては、「基幹相談支援センター」、「福祉担当課」等が挙げられた。

11 防災計画における発達障害者への配慮について（成人期のみ）

- 防災計画において発達障害者への配慮が規定されているのは11市町村(同+1)であった。

12 課題・意見等

【乳幼児期】

- 課題や要望として、医療機関の充実、療育相談の継続等が挙げられた。

【成人期】

- 課題や要望として、本人や家族への支援、関係機関との連携等が挙げられた。

13 所見

- 市町村が把握している発達障害児数は減少したが、人口に対する割合は昨年比-0.13であり、支援の必要な乳幼児の割合に大きな変化はない。また、成人期の発達障害者数は増加したが、人口に対する割合は昨年比±0でこちらも変化はない。
- 相談支援ファイルについて、連携強化に効果がある一方、活用のばらつきや運用負担が課題になっている。
- 乳幼児健診のスクリーニング体制は概ね整備されており、健診後のフォローが重要となっている。
- 発達障害の診断が可能な医療機関の数は地域差が大きく、県としての支援・調整機能の強化が求められている。
- 教育と福祉の連携について、今後も連携体制説明会等を通じて好事例の紹介等の取組を継続していきたい。

令和7年度 発達障害児者支援に関する市町村基礎調査 調査結果

1 発達障害児者数について

(1) 発達障害児者（可能性のある者を含む）を何人程度把握していますか。

【参考: 令和8年1月1日現在の人口】

※回答市町村合計	把握人数	うち、医師から発達障害の診断を受けたもの
乳幼児期 (n=30,うち数n=29)	およそ(7,795)人	およそ(1,030)人
成人期 (n=30,うち数n=27)	およそ(2,972)人	およそ(2,134)人

県人口※	把握人数/県人口	(参考昨年)
81,498	9.56%	9.69%
1,757,255	0.17%	0.17%

※乳幼児期: 「医師から発達障害の診断を受けたもの」について、1団体未把握

※乳幼児期 0～6歳の人口の合計

※成人期: 「把握人数」及び「医師から発達障害の診断を受けたもの」について、3団体未把握

※成人期 19～100歳以上の人口の合計

(県統計課資料を参考に算出)

(2) (1)の人数はどのように把握しましたか。(複数回答あり)

赤字: 上位3項目

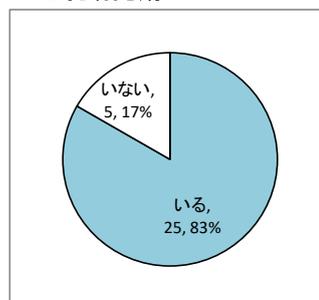
把握根拠	把握人数																						
	乳幼児期	家族等からの相談	乳幼児健診後の支援	療育教室の利用	療育相談の利用	発達相談室等の利用	障害児通所支援事業の利用	保健師活動による	保育所、幼稚園等からの情報	相談支援事業者からの情報	基幹相談支援センターからの情報	学校からの情報	子育て世代包括支援センターからの情報	自立支援医療の診断書	精神保健福祉手帳の診断書	障害福祉サービス事業の利用	発達障害者支援センターからの紹介・依頼	子ども・若者相談センターの利用	ハローワークからの紹介・依頼	障害者就業・生活支援センターからの紹介・依頼	県保健所からの紹介・依頼	当事者サロン参加者	その他
把握人数	乳幼児期	1,931	2,244	268	337	1,092	795	794	2,382	87	252	/	11	0	0	57	0	/	/	/	/	67	99
	成人期	386	11	16	/	/	/	157	5	460	131	20	/	969	479	85	327	7	3	10	13	9	409

2 相談支援ファイル等について

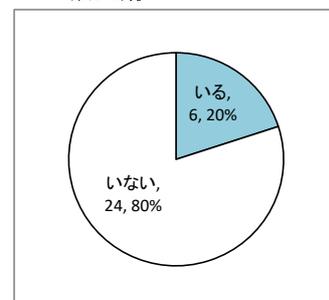
発達障害児者への支援のために、相談支援ファイル等を使用していますか。

< 乳幼児期 >

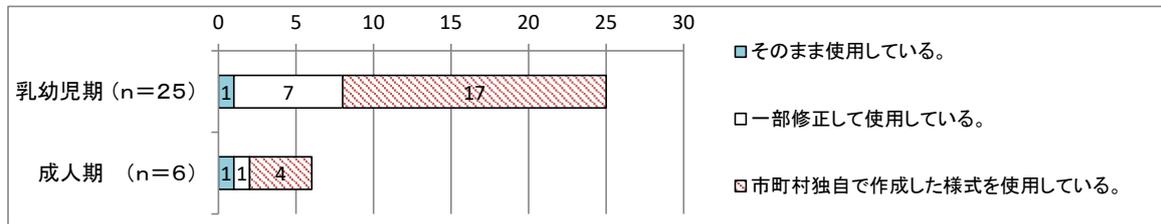
	使用している	使用していない
乳幼児期 (n=30)	25	5
成人期 (n=30)	6	24



< 成人期 >



	県の作成した『相談支援ファイル』を		市町村独自で作成したファイル等を使用している。
	そのまま使用している。	一部修正して使用している。	
乳幼児期 (n=25)	1	7	17
成人期 (n=6)	1	1	4



○「使用している」場合のファイル名

ぱすのーと(5自治体)	ひまわりファイル(2自治体)	すくすくファイル
相談支援ファイル(3自治体)	発達の記録	のびのびファイル
にじいろファイル(2自治体)	就学支援ファイル	おひさまファイル
わたしのきろく(2自治体)	Hugくみファイル	個別支援ファイル
かがやきファイル(2自治体)	すこやかファイル	

○「使用している」場合の配布対象者

乳幼児期

①全員配布

- ・全妊婦
- ・新生児
- ・配布年度に出産した保護者

②希望者

- ・希望する保護者
- ・乳幼児期～就労期にある希望者

③支援が必要な児・保護者

- ・支援を必要とする子の保護者
- ・集団生活において個別の支援を必要とする児童
- ・支援者が必要と認めた者
- ・発達障がい等をお持ちのお子さんの保護者で希望する方
- ・保健師、学校が必要だと判断した保護者と児童
- ・就学相談を受けた方
- ・就学相談申請児の保護者のうち希望者
- ・特別支援学校や特別支援学級在籍の方
- ・通級指導教室利用児

④サービス利用者

- ・障害福祉サービスを利用している方
- ・療育教室に参加している方
- ・療育教室参加児(年長児)の保護者の希望者
- ・発達支援センター利用者
- ・療育教室利用者等
- ・発達支援センター利用者

成人期

- ・発達障がい児(者)
- ・希望者
- ・乳幼児期に発達支援を利用した人

○相談支援ファイル活用のための取組・導入の効果

乳幼児期

【取組み】

- ・ベアレント・トレーニングでの活用、保育園～高校・特別支援学校への見本配布
- ・健診等での配布・説明。広報等での周知
- ・子ども部会でファイル活用について勉強会(保護者への促し、各関係機関での取組状況確認・検討)、ホームページの掲載。
- ・市内保育園・子ども園にチラシの配布を行い、周知を行っている。また、療育教室参加者や発達支援相談室に来室する保護者に活用をおすすめしている。また、小中学校の特別支援学級でも活用中。
- ・園・学校等の各支援機関に周知し、各支援者から保護者等へ紹介してもらい保持に繋げるとともに、小学校入学の際に保護者を含めた引継ぎ会で活用してもらっている。また、R7からはHPからダウンロードできるようにし、希望する方が気軽に持てるように工夫している。
- ・ファイルを渡す際に、障害児通所支援事業や就学相談の際の資料を綴ってもらうなど、活用方法を説明しながら配付している。
- ・ファイルの周知と有効な活用を促すことを目的に関係者向けの研修会を実施している。
- ・毎年療育教室参加者に紹介している。
- ・発達障害児者の親の会で、保護者へファイルについて周知や配布を行っている。
- ・相談支援事業所等の作成する基本情報や利用計画、個別支援計画等の情報をファイルに綴り発達支援センター利用児の保護者へ渡す。保護者の理解がある場合は、保育園や学校等関係機関へ情報提供する。
- ・就学相談や校内でのケース会議等に活用してもらうよう、各学校の特別支援コーディネーターへの周知を行っている。

【効果】

- ・対象児童が就学する際、本ファイルにより支援経過が引き継がれ、就学直後から途切れることなく支援が提供されることから、児童の成長に大きく寄与している。
- ・就学移行の引き継ぎや、障害福祉サービス利用時に役立つ。
- ・保育園・療育機関・医療機関の願いと支援情報を小学校へ引継ぎしやすい。
- ・保護者から「医療機関や学校などから渡される様々な書類の保管が煩雑になっていたが、一つにまとめられるのでとても便利である」、「園や学校の担任が変わるときに、子どものことを説明しやすくなるのでありがたい」などの声がある。
- ・関係機関との連携、引継ぎの円滑化。
- ・学校への経過説明に活用している保護者が出てきている。

成人期

【取組み】

- ・就学時や進学時等、ライフステージが変わる際などに本人・家族と支援者が情報共有できるよう活用している。

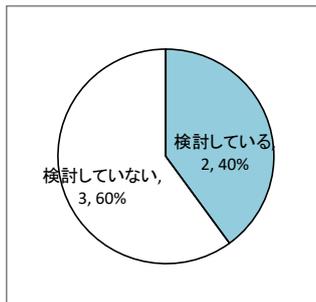
【効果】

- ・本人、家族と関係者との情報共有

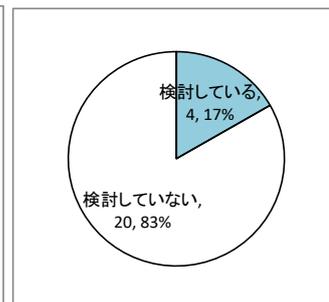
○「使用していない」場合、今後の使用について

	使用する予定	検討している	検討していない
乳幼児期 (n=5)	0	2	3
成人期 (n=24)	0	4	20

〈乳幼児期〉



〈成人期〉



○「検討していない」の理由としては、以下が挙げられた。

乳幼児期

- ・相談者で利用している家族がいないため。
- ・関係機関で支援者会議等の実施により情報共有ができていないため。
- ・関係機関で連携が取れているため。

①乳幼児期のファイルを継続使用しているため

- ・自治体の相談支援ファイルを幼児・児童を対象に配布しており、大人になっても使用できる内容となっているため。
- ・乳幼児期のものを継続して使用しているため。
- ・現在は乳幼児のみで実施しているため。
- ・乳幼児健診時に自治体独自作成ファイルを渡しており、必要に応じ成人期もそれを活用するため。

②他の方法があるため

- ・事業所にて独自の書式で作成しているため。
- ・者に対する発達障害に特化したどのような情報を提供してよいかわからないため。
- ・関係機関では支援者会議等の実施により情報共有ができていないため。
- ・関係機関で情報共有ができていないため。
- ・必要性を感じないため。
- ・活用しづらいため。
- ・個別ファイルで管理しているため。
- ・本人・家族、関係機関において、使用目的や方法の共有が難しく効果的かつ効率的に活用できないため。
- ・関係者間での認識が統一しておらず、使用するための体制が不十分だと感じるため。
- ・相談対応の中で、アセスメントの作成を行っているため。
- ・通常の相談記録で対応しているため。

○相談支援ファイル使用に関する課題・意見

乳幼児期

- ・支援者間の連携強化と切れ目のない支援に繋がっている。
- ・ファイルが大きく持ち運びしづらく、活用しづらい。持ち運びしやすいものを検討している。
- ・現在使用している方はいるが、活用されている方と、そうでない方がおり積極的な配布ができていないのが現状である。
- ・R7年4月から相談支援ファイルベースの導入した。今後は研修会を関係機関へは実施したが、今後はケースを通じ、周知と活用に努める必要がある。
- ・支援者の意識により所持・活用に差が生じているため、ファイルの効果等について分かりやすく丁寧な説明と周知が必要。就学時の引継ぎのみならず、ライフステージを通じた支援ファイルとなるよう、内容や記入方法、配布方法等を保護者や支援者の意見等を踏まえ検討中。
- ・相談支援ファイルについては、一定の周知は進んでいるものの、具体的な使用方法や活用の在り方については、十分に整理・共有されていない。
- ・支援者でもこのファイルを知らない方が多いので上手く活用されていないように感じる。大きいのもう少し小さいの方が場所を取らず良いのではないかという意見があった。
- ・利用状況、活用状況の確認ができていない。担当者が変わったり、園や学校で引き継いでいくことが難しい。

成人期

- ・特別支援学級、特別支援学校在籍の児童・生徒を中心に配布されているが、活用の仕方がわからない、書くところがたくさんあって困った等の意見がある。
- ・当事者自身が必要性を感じないと使えない。
- ・母子手帳のように住民・関係者間での認識が統一されるよう、より啓発や理解の促進をしていく必要があると思う。

3 関係機関との連携について

(1)、(2)に関する関係機関はどこですか。(複数回答あり)

(1) 対応困難な事例が生じた場合

赤字:上位3項目

機関名	病院/診療所	はまぐみ小児療育センター	保育所/幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校/大学	特別支援学校	相談支援事業所	基幹相談支援センター	子育て世代包括支援センター	障害児通所支援事業所	障害福祉サービス事業所	発達障害者支援センター	市町村母子保健担当課(保健所含む)	市町村教育委員会	市町村障害福祉担当課	教育センター/教育事務所	県保健所	児童相談所・知的障害者更生相談所	精神保健福祉センター	障害者職業センター	障害者就業・生活支援センター	ひきこもり地域支援センター	地域若者サポートステーション	ハローワーク
乳幼児期	30	14	30	27	17	12	5	25	25	14	13	24	13	1	24	27	24	11	18	24	3	/	/	0	0	/
成人期	30	/	/	/	/	8	3	22	29	10	/	/	27	9	24	7	23	3	22	11	7	8	21	4	10	13

その他	乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・市福祉総合相談担当(ひきこもり等) ・社会福祉協議会 ・子ども・若者相談支援センター(市教育委員会出先機関)
	成人期	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県パーソナルサポートセンター(3自治体) ・いのちとこころの相談支援センター(2自治体) ・民生委員 ・居宅訪問介護事業所 ・警察署(2自治体) ・社会福祉協議会

(2) 今後、より連携したい(する必要がある) (複数回答あり)

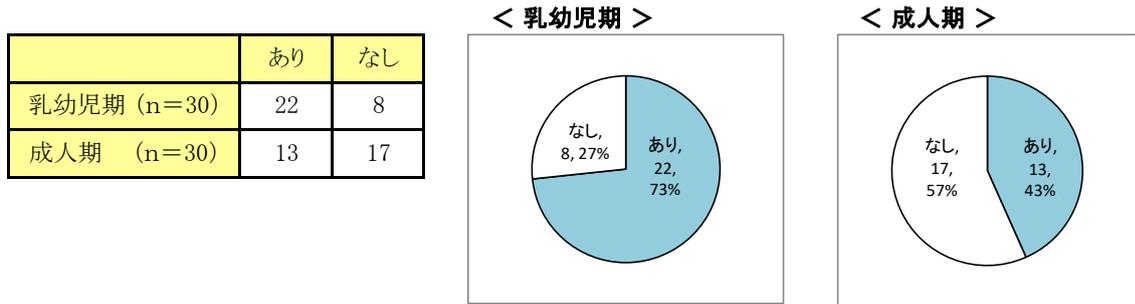
赤字:上位3項目

機関名	病院/診療所	はまぐみ小児療育センター	保育所/幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校/大学	特別支援学校	相談支援事業所	基幹相談支援センター	子育て世代包括支援センター	障害児通所支援事業所	障害福祉サービス事業所	発達障害者支援センター	市町村母子保健担当課(保健所含む)	市町村教育委員会	市町村障害福祉担当課	教育センター/教育事務所	県保健所	児童相談所・知的障害者更生相談所	精神保健福祉センター	障害者職業センター	障害者就業・生活支援センター	ひきこもり地域支援センター	地域若者サポートステーション	ハローワーク
乳幼児期	12	5	13	12	6	4	1	11	11	5	3	9	3	1	7	7	7	3	5	8	2	/	/	1	1	/
成人期	15	/	/	/	/	11	5	10	14	6	/	/	11	8	7	11	7	4	9	1	4	7	8	9	9	6

その他	乳幼児期	(特になし)
	成人期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター(3自治体) ・社会福祉協議会 ・市町村保健担当課 ・市町村生活保護担当課 ・いのちとこころの支援センター ・民生委員 ・訪問看護ステーション

4 自立支援協議会について

自立支援協議会において、発達障害児者支援に関する検討を行う部会を設けていますか。



○部会名・概要

部会名		概要
乳幼児期	粟島浦村 村上・岩船地域自立支援協議会 子ども部会	相談支援や医療的ケアが必要な子どもたちへの支援を協議
	村上市 村上・岩船自立支援協議会 子ども部会	放デイ、相談支援ファイル「ぱすのーと」、医療的ケア児の各ワーキンググループで検討等
	関川村 村上・岩船地域自立支援協議会 子ども部会	相談支援ファイルや重症心身障害児の支援についての検討等
	胎内市 こども部会	発達障害児支援や医療的ケア児等への検討を行う(地域の障害児サービスや、サービス事業所・保育・教育機関の実態把握とその検証など)。
	新発田市 児童部会	行政ほか発達支援事業所、相談支援事業所等による地域課題について検討する部会
	阿賀野市 阿賀野市障害者自立支援協議会 療育支援部会	幼少期から成人期までの障がい児者支援についての課題抽出、協議を行っている。
	阿賀町 療育部会	発達障害児者を含む地域の課題、支援体制の在り方について関係機関で協議
	五泉市 障害者総合支援協議会 専門部会こども部会	支援を要する子どもの実態及びニーズを把握し、問題抽出・検討をする。
	加茂市 こども支援部会	地域に暮らす障害児のためのより良い支援体制の充実を図る。
	燕市 燕市障がい者自立支援協議会療育支援専門部会	療育支援に関する協議
	三条市 自立支援協議会の位置づけではないが、三条市独自の支援体制を構築している。(部会名:三条市子ども・若者総合サポート会議 障がい支援部会)	実務者会議の開催(関係機関の間で現状と課題の共有)、専門研修の実施(支援者のスキルアップ)
	見附市 発達障害ワーキング	発達障害に対する課題が発生した際に招集し、課題を検討する。
	出雲崎町 障害児部会	18歳までの障害児に関する、不足している社会資源の検討等
	柏崎市 子ども部会	障害福祉サービスの課題や就学進学に伴う利用調整について、医療機関、特別支援学校、相談支援事業所、障害児通所サービス事業者、市町村(教育委員会、障害福祉担当課)が協議

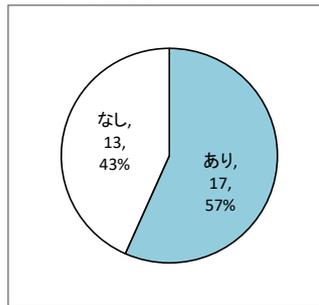
乳幼児期	小千谷市	こども部会	乳幼児期からの途切れのない支援に向けて市の現状や課題の共有を行い、支援の向上を図る。発達障がいについての理解を深めるための相談支援ファイルの普及啓発。医療的ケア児への円滑な支援に向けた連携体制を検討している。
	魚沼市	療育支援部会	今年度、放課後等デイサービス事業所と学童保育事業所での意見交換会を行った。
	南魚沼市	子ども部会	年3回程度開催、療育支援体制等について検討し、協議会定例会へ提言していく。
	湯沢町	湯沢町自立支援協議会 湯沢町 子ども部会	支援体制の課題や課題怪傑に向けた意見交換
	上越市	こども部会	支援が必要なこどもの相談体制について協議 教育機関、福祉関係者への啓発、資質向上研修実施
	妙高市	こども部会	地域における障がい児への支援について対応を協議している。
	糸魚川市	こども療育部会	発達障害児に限らず、障害児の支援全般について意見交換を行っている。
	佐渡市	こども部会	障害児支援
	粟島浦村	村上・岩船地域自立支援協議会 相談支援部会	相談支援や研修会の開催等の支援を協議
	村上市	村上・岩船地域自立支援協議会 相談支援部会	相談支援専門員のスキルアップ、ネットワークの強化を図る。これまでに、発達障がいに対する理解を深めるための研修会(事例検討)を開催した。
	関川村	村上・岩船地域自立支援協議会 相談支援部会	個別ケースの懸案がある場合、相談支援部会で詳細を検討している。
	胎内市	相談支援部会(にも包括を含む)、就労支援部会	個別事例からみる地域課題の抽出、地域の障害福祉サービスやサービス事業所の実態把握とその検証
	阿賀野市	阿賀野市障害者自立支援協議会 療育支援部会	幼少期から成人期までの障がい児者支援についての課題抽出、協議を行っている。
	阿賀町	療育部会	発達障害児者を含む地域の課題、支援体制のありかたについて関係機関で協働する。
	三条市	計画推進部会	強度行動障がい者支援体制の構築の推進
	見附市	発達障害ワーキング	発達障害に対する課題が発生した際に招集し、課題を検討する。
	長岡市	相談体制部会(計画相談支援会議、委託相談支援会議)	市内の事業所を集めて情報共有や意見交換等を行っている。
	南魚沼市	権利擁護部会、日中活動部会、暮らし部会、子ども部会	発達障がい者が地域生活を送る上で課題となっている事柄を分野別に協議する。
	湯沢町	湯沢町子ども部会	各関係機関の方を集め、町での課題を共有し検討する。
	妙高市	くらし部会	発達障がいを含む障がい者の地域での暮らしについてテーマを決め、共有・検討している。
糸魚川市	就労支援部会	発達障害に限らず、社会適応が難しい障害者への就労支援について協議を実施	

5 研修、事業の実施について

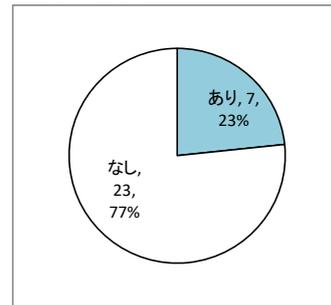
(1) 発達障害児者支援に関し、独自の研修を実施していますか。

	あり	なし
乳幼児期 (n=30)	17	13
成人期 (n=30)	7	23

< 乳幼児期 >



< 成人期 >



○研修名・概要

	研修名	対象	概要
乳幼児期	村上市 子育て講演会	保護者	小児科(発達外来)医師を講師に招き、発達障がい理解とペアレントトレーニングの基礎知識を学ぶための講演会を行った。
	障がい児支援のためのスキルアップ研修会	障がい児通所支援事業所、相談支援事業所、保健師、教育委員会、保育園、学童保育所等	小児科(発達外来)医師を招き、支援者のスキルアップのための神経発達症の基礎知識を学んだ。
胎内市	特別支援教育講演会	①未就園児の子の保護者、保育園関係職員 ②学校・園管理職、一般教諭 ③一般市民	新潟大学教職大学院教授 長澤正樹 氏による研修会
	5歳児健康診査研修会(仮)～5歳児の発達と支援体制の構築に向けて～	保健師、市内保育園・こども園、障がい福祉担当係、学校教育課	和田有子 医師による研修会
新発田市	「発達の気になる子」対応力向上研修	市内保育園・幼稚園・認定こども園・児童発達支援センター	講師:有川宏幸氏(新潟大学教授) 「発達の気になる子」への適切な対応ができる人材育成を目的に応用行動分析による基礎知識を学ぶ(全5回)
	乳児対応研修	市内保育園・幼稚園・認定こども園・児童発達支援センター	講師:齊藤勇紀氏(新潟青陵大学教授) 多様なこどもの育ちと保育のあり方の理解を深める。「個別支援計画」の手法を学ぶ。(全2回)
新潟市	発達支援コーディネーター研修	保育園・幼稚園・こども園の主任保育士等	養成研修全5回、フォローアップ研修全5回 講師:新潟大学教育学部有川宏幸教授 保育園等における障がい児の受け入れ体制の強化を図るため、各園において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う発達支援コーディネーターを養成する。
	職員勉強会	保育園・幼稚園・こども園などの職員や児童の福祉施設・基幹相談支援センターの職員	発達障がいについて等の講義4回、講師:児童発達支援センター職員
五泉市	療育部会	市内園の保育士・保育教諭・保健師	年5回(グループワーク・ペアトレ)
	療育部会研修会・加配対応研修会	市内園の保育士・保育教諭、介助員・保健師	年2回・年1回 講義、事例発表等
田上町	療育教室「ひまわりの会」学習会	療育教室参加の保護者・子育て中の保護者、支援者	年1回 講師:公認心理士 内容:講話「子どもとのやりとりのストレスが減るかかわりかたのコツ」
加茂市	療育力向上研修	市内保育士・保健師	3回・和田有子医師・講義および事例検討

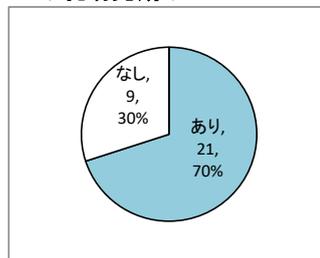
乳幼児期	燕市	発達障がい児者支援者研修会	市内幼保こども園、保健センター、障がい児通所支援事業所等の実務者	回数: 2回 講師・内容 ・市職員「5歳児健診事前アンケートの書き方」 ・大学教授「『困った』から園児の主体的で協同的な保育を目指して」
		発達支援コーディネーター研修会	幼保こども園の発達支援コーディネーターおよび、コーディネーターの役割を担う保育士	回数: 2回 講師・内容 ・小児科医「5歳児健診の目的と意義」 ・言語聴覚士「こどもの言語発達の理解と保育を通じた支援」
	三条市	発達支援コーディネーター研修	市内の保育所等の保育経験が概ね10年以上の保育士	発達支援コーディネーターの養成とスキルアップを目的に研修会を実施
		障がい支援部会専門研修会	市内の保育所等、小中学校、障がい支援部会構成機関	発達障がいの基礎知識や保護者支援について実務者の理解を深め、スキルアップを目的に実施
	長岡市	お子さんの特性に合わせた発達支援～学びのカタチはひとつじゃない～	市内または市内の学校に通う高校生以下のお子さんの保護者及び中高生	回数: 1回実施 講師: 入山満恵子氏(新潟大学教育学部教育科学講座准教授) 内容: 発達障害や学習障害についての講演と、学習障害当事者(大学3年生)とその保護者をゲストに迎えた対談
		発達障害って、どんなこと?	①就学前のお子さんの保護者 ②小学生のお子さんの保護者	回数: 2回実施 講師: 高橋佳子氏(新潟県立精神医療センター看護師) 内容: 発達障害についてや対応例、子育てをする上での心の持ちようなど、講師との対話を通して学ぶ(各2回連続講座)
	柏崎市	療育支援者研修会	保育園・幼稚園・認定こども園及び児童発達支援事業所の職員	・子どもの行動の理解と支援を主題に、新潟大学教授を招き、講演とグループワークを年1回実施
		・スキルアップ保育研修会2(介助員研修会)	保育士・幼稚園教諭・保育教諭等	・年齢や特性に応じた介助の付き方について
		・スキルアップ保育研修会3(気になる子どもの保護者支援とその対応)	保育士・幼稚園教諭・保育教諭等	・気になる子どもの保護者支援とその対応について
	小千谷市	障がい児担当者等研修会	保育士・こども園保育教諭・小・中学校教諭・保健師・学童指導員・市療育担当職員・市教育センター職員等	開催回数: 1回 講師: 小児科医 内容: 「発達障害について」
		特別支援コーディネーター研修会	保育園・認定こども園の発達支援コーディネーター	開催回数: 2回 内容: こども園・保育園と小学校の連携のあり方、就学相談の進め方と事例発表
	魚沼市	発達支援コーディネーター研修会	市内の発達支援コーディネーター養成研修修了者	感覚統合について、講師: 長岡療育園 作業療法士
		地域療育研修会	市内の保育士、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童支援員、保健師等	1回目: 個別支援計画の作成について、講師: 新大名誉教授 2回目: 家族支援について、講師: チャイルドフット・ラボ代表理事
	十日町市	保育士研修(年1回実施)	保育園の発達支援コーディネーター 保育園・こども園の保育士	「子どもの発達を育む土台づくりについて」 講師: 県立高田特別支援学校 校長 上松武
	上越市	ケース支援(個別支援計画書等)職員研修	こども発達支援センター、公立保育園、民間事業所職員	年4回実施、講師: 上越教育大学藤井和子教授
		行動特性のある児童の評価と支援に関する研修	こども発達支援センター、公立保育園、民間事業所職員	年2回実施、講師: 上越教育大学関原真紀准教授

乳幼児期	糸魚川市	保育者向け講座	市内保育士・幼稚園教諭	令和7年9月3日 演題:障害のある園児と家族を支える ～基礎的事項 教室でできること～ 講師:村中 智彦氏(新潟大学教授)
		はったつ応援事業 市民公開講座(2年に1回実施)	一般市民(主に保育園や小中学校の保護者、保育士、小中学校・高等学校の教諭など)	令和7年11月15日 演題:歌と言葉で紡ぐ 自閉スペクトラム症の子育て 講師:秦 万里子氏
成人期	聖籠町	ドキュメンタリー映画「だってしょうがないじゃない」上映会と監督のお話	ドキュメンタリー映画「だってしょうがないじゃない」上映会と監督のお話	講師:坪田義史(映画監督) 発達障害を抱えながら独居生活を送る叔父の日常を発達障害と診断された映画監督が撮り続けたリアルな現実を知ることから学ぶ。
	新潟市	JOIN発達障がい講座	新潟市民	発達障がいと片付けをテーマに外部講師によるオンライン講座
		JOIN働くための基礎講座	高校生・大学・専門学生	働くために必要なことは何か学ぶ 福祉サービス事業所の見学
	燕市	精神保健福祉講座(こころの健康講座)	どなたでも	各1回、計3回実施 第一回テーマ:“困った人”ではなく“困りやすい人”としての発達障がいの理解(講師:野村照幸氏) 第二回テーマ:「普通ってなに?」からはじめる発達障がいとの向き合い方(講師:野村照幸氏) 第三回テーマ:「誰もが住みやすく支え合う地域」(講師:石橋幸滋氏)
	小千谷市	発達障害の理解を深める研修会	小千谷市内障がい福祉サービス事業所職員	開催回数:1回 講師:児童相談所職員、発達支援センター職員等 内容:発達障がい児者への理解や支援の方法等についてグループワークを中心とした研修
	南魚沼市	ピアサポート講座	障がい者、家族、支援者等	計3回の研修、大学教授による講義とグループワークを行いピアサポートの理解を深める。
	十日町市	事例検討会	相談支援事業所	相談支援専門員が担当する発達障害等のあるケースについて事例検討
上越市	相談支援専門員等研修会	相談支援専門員、地域包括支援センター職員	発達障害の方への対応について～若年世代への関わり・支援のポイント～講義・GW	

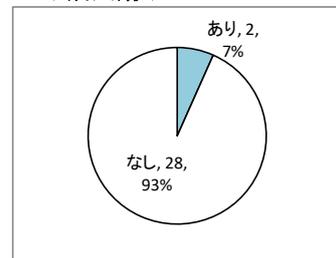
(2) 発達障害児者等の保護者が集まる場等を開催していますか。

	あり	なし
乳幼児期 (n=30)	21	9
成人期 (n=30)	2	28

< 乳幼児期 >



< 成人期 >



○「あり」の場合の事業名・概要

		事業名	概要
乳幼児期	村上市	みかんクラブ	障がいをお持ちの子どもを対象に保育園の開放を行っている(毎月第3水曜日)。
		ふくちや部	発達が気になる子どもとその家族のためのコミュニティで、交流や相談、情報交換の場を提供している。
	胎内市	親子の絆づくり支援事業	ペアレントトレーニング:全8回コース年2回、全6回コース年1回 ペアレントプログラム:全6回コース年1回
	新発田市	こども発達相談室保護者会	全5回。教育委員会教育相談員を招いての就学に関する情報交換 他
乳幼児期	聖籠町	あそび教室	障害別ではない。療育教室として年間40回(週1回)開催
	新潟市	①療育教室	①未就園児を対象に保護者がこどもの発達特性に合わせた関わり方等を学べるよう、親子遊びや指導を実施する(332回)
		②乳幼児健康指導事業	②乳幼児健診において経過観察の必要な児について、親子遊びや相談を通じて、保護者とこどもの成長や発達特性等の共有を図り、育児困難さへの支援を行う(155回)
		③保護者講座	③保護者を対象に発達障がいへの理解や知識を深める講座を実施(20回)
		④トークルーム	④保護者のフリートークの会を開催(7回)
	五泉市	療育教室(パンダ教室)	週1回開催:毎回の教室の中で、保護者同士で話し合う時間を設けている。 年3回:ペアレントトレーニング 年6回:保護者会総会
	田上町	療育教室「ひまわりの会」	月1回 親子で参加 内容:親子遊び・運動遊び・制作・カード遊び・読み聞かせ・クッキングなど
	加茂市	療育教室	発達について不安や悩みのあるお子さんとそのご家族を対象に月1回親子遊びを中心に保護者が相談できる場として開催している。
	弥彦村	やひこ親子の会	特別支援学級や特別支援学校に通うお子さんの保護者を中心に活動する会であり、主に保護者同士の交流を目的にお子さんの成長の様子や悩み、不安などを話している。
	燕市	①たんぼぼの会	①年12回開催 発達障がいや特性のある子どもの保護者同士での情報交換
		②親子コミュニケーション講座	②年3回開催 こどもとの効果的な関わり方、ペアレントメンター体験談、姿勢・体の動かし方
	三条市	子ども発達ルーム保護者支援事業	保育所等就園説明会、小学校就学前説明会、子育て支援講座
	長岡市	交流サロン	毎月1~2回交流サロンにて保護者同士の交流会や相談会を開催している。同じ悩みをもつ保護者同士が交流したり、子どもの発達に関しての相談を受け付けている。
	出雲崎町	いるか教室	療育教室(月1回 プレー教室)内で、保護者だけで話をする場面を作っている。
	柏崎市	保護者座談会	障害児通所支援事業利用児の保護者を対象とし、グループ毎に3~11回、保護者の交流・情報交換、研修を目的に実施。
小千谷市	プレイ教室	心身発達上の遅れや心配がある就園前の幼児とその保護者を対象として、小集団での遊びやふれあいの場を隔週で提供している。	

乳幼児期	魚沼市	つくしプレイ教室(3歳未満児)、ステップアップ教室(年長児)、ペアレント・プログラム(2から5歳児の保護者)	3歳未満児(週1回2クラス開催)、年長児(月2回3クラス開催)のプレ教室。年長児の教室ではペアレント・トレーニングを実施。ペアレント・プログラム(秋頃 全6回)は市報などで募集し、今年は3名参加
	南魚沼市	くれよんクラブ	関係機関からの講話、ペアレントメンターを交えたフリートークなど、年に数回(R7年度は2回)。別で難聴児親子交流会・ダウン症児親子交流会を各1回開催。
	湯沢町	療育教室での親カンファ	月2回療育教室を実施しており、その中で親同士が悩みや子どもの成長に向けて話ができる時間を設けている。
	上越市	吃音お話し会、親子支援保護者お話し会、子育て応援講座	対象児の保護者同士が心配や悩み等を話し合い情報共有を行う。
	糸魚川市	教育支援委員会についての説明会(発達支援センターめだか園)	回数:1回/年 対象者:さくらんぼ教室(年中児の療育教室)に参加している保護者 概要:市教育委員会の指導主事が、教育支援委員会の流れや特別支援教育の説明を実施。
成人期	村上市	発達障がい者 親の会	年6回(偶数月)
	新潟市	家族サロン	年2回開催。JOINの相談者のご家族が集まり、希望するテーマについて話し合う。

(3) 市町村が開催する保護者が集まる場等にペアレントメンター派遣を希望しますか。

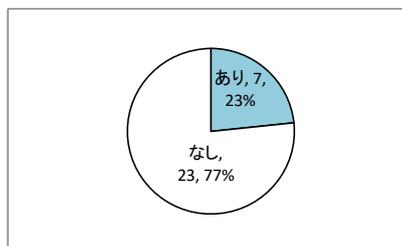
	希望する	希望しない
乳幼児期 (n=30)	5	25
成人期 (n=30)	2	28

○派遣先・活用方法など

乳幼児期 ・療育教室 ・こども家庭センター ・発達障害児者等の保護者が集まる場 ・ペアレントトレーニング合同フォロー会	成人期 ・検討中 ・現在は実施していないが、今後家族の集い等を開催する場合に希望する。
--	--

(4) 発達障害者(当事者)が集まる場等を開催していますか。(成人期のみ回答)

	あり	なし
成人期 (n=30)	7	23

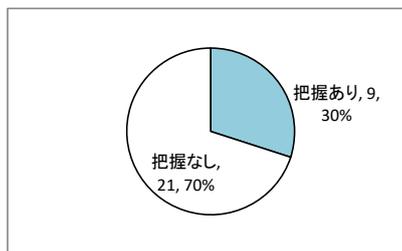


○「あり」の場合の事業名・概要

		事業名	概要
成人期	村上市	みんなのつどうばしょ「みつば」	生きづらさを抱えている方同士が自由な雰囲気の中でお茶を飲みながら語り合えるサロン。毎週2回開催。参加費1回100円(市から村上市社会福祉協議会へ委託)
	関川村	障がい者の居場所事業	身体・知的・精神の3障害の方を対象に居場所事業を社協と共催(年4回不定期開催)
	新潟市	①当事者サロン	①年3回(当事者の交流会)
		②ユースミーティング	②年1回(学生の交流会)
	五泉市	(発達障がい者の)つどい	月1回開催。日常生活の出来事や困り事などについて、当事者とスタッフで解決策などを話している。
	田上町	おひさまサロン	月2～3回 座談会・軽作業・調理実習
	南魚沼市	語る会	相談支援事業所に委託。当事者同士で語る場として月2回程度開催
	湯沢町	①ふれあいサロン	湯沢町社会福祉協議会が実施している。毎週火曜日にお互いに話や交流ができる場を設けている。
②地域活動支援センター I 型(コスモス)		福祉介護課で支給決定し、事業実施は相談支援センターみなみうおぬまが行う。毎週木曜日に創作活動等の場を提供し、交流の機会を設けている。	

(5) 市町村で活動を把握している発達障害者(当事者)の会(親の会含む)の名称を記入してください。(成人期のみ回答)

	把握あり	把握なし
成人期 (n=30)	9	21



○「把握あり」の場合の会の名称

		当事者(本人)のみ(当事者団体で運営)	当事者(本人)や家族等で運営(親の会含む)	支援者、支援団体が運営	その他
成人期	新潟市	・凸凹ミーティング ・HOTASの会	・いなほの会 ・新潟オーティズム ・新潟はつつ凸凹カフェ		
	五泉市		ハピネス、コナンクラブ		
	見附市		見附市発達相談メロディー		
	柏崎市		いなほの会		
	魚沼市	自助コミュニティricca-りっか	凜の会		
	南魚沼市			語る会	
	湯沢町		手をつなぐ育成会		
	十日町市			ricca (りっか)	
	妙高市		みょうこう茶話会(親の会)	上越地区手をつなぐ育成会	

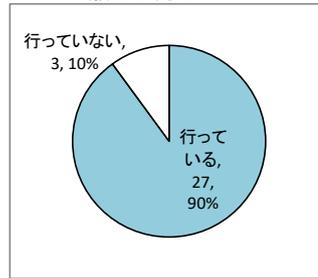
6 乳幼児健診について（乳幼児期のみ回答）

(1) 発達障害のスクリーニングはどのような方法で行っていますか。

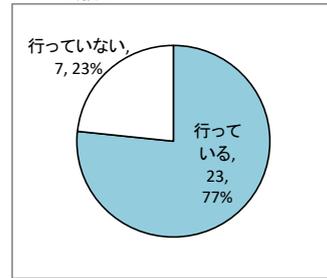
①全児対象の問診票

	行っている	行っていない
1歳6か月	27	3
3歳	23	7

< 1歳6か月 >



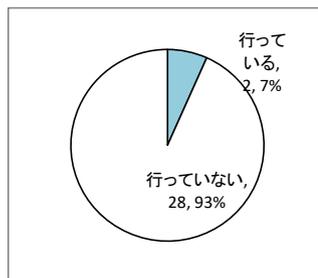
< 3歳 >



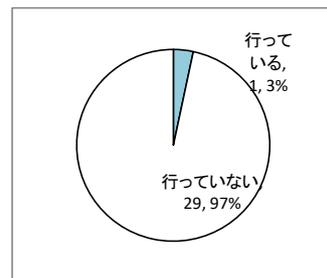
②気になる児のみ対象の問診票

	行っている	行っていない
1歳6か月	2	28
3歳	1	29

< 1歳6か月 >



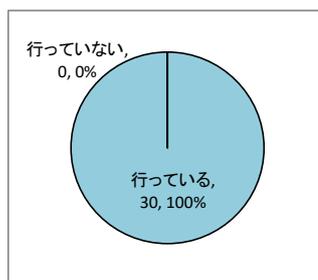
< 3歳 >



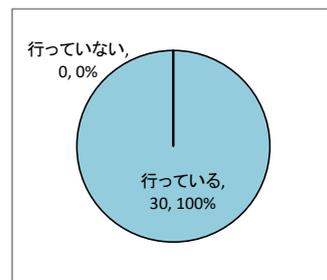
③行動観察

	行っている	行っていない
1歳6か月	30	0
3歳	30	0

< 1歳6か月 >



< 3歳 >



実施市町村数	1歳6か月	3歳
①全児対象の問診票	27	23
ア 日本語版M-CHAT ※別紙として使用	1	0
イ M-CHATの全項目を問診票に入れている	2	0
ウ M-CHATの重要10項目を問診票に入れている	3	0
エ M-CHATの数項目を問診票に入れている	14	9
オ PARS(広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度) ※別紙として使用	1	0
カ PARSの数項目を問診票に入れている	4	4
キ その他専門の質問紙 ※別紙又は問診票に入れている	0	0
②気になる児のみ対象の問診票	2	1
③行動観察	30	30
ア 別室等で行動観察を行っている	5	5
イ 保護者への聞き取りの際に行動観察を行っている	28	28

+
<p>【1歳6か月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間の遊びの場や身体計測等に保健師が入り、健診全体を通して行動観察を行っている。 ・臨床心理士による行動観察 ・公認心理士の相談 ・健診のあらゆる場面で行動観察を行っている。 ・保育士が全体の行動観察を実施 ・臨床心理士が会場全体の様子と気になる児を観察する。 ・内科・歯科健診、身体測定、待ち時間等の様子を観察 ・計測などの待ち時間に行動観察を実施 ・臨床心理士を配置し、発達障がい疑われる場合等に、面接相談につなげている。
<p>【3歳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間の遊びの場や身体計測等に保健師が入り、健診全体を通して行動観察を行っている。 ・臨床心理士による行動観察 ・公認心理士/臨床心理士の相談 ・健診のあらゆる場面で行動観察を行っている。 ・保育士、臨床心理士が全体の行動観察を実施 ・保育士が児の計測時や待ち時間の様子を観察する。 ・内科・歯科健診、身体測定、待ち時間等の様子を観察。 ・計測などの待ち時間に行動観察を実施 ・臨床心理士を配置し、発達障がい疑われる場合等に、面接相談につなげている。
④その他の方法
<ul style="list-style-type: none"> ・健診1週間前までに園から情報をもらい、健診を実施している。 ・自治体独自の問診票を使用(新潟県の乳幼児健診の手引きを参考にしている) ・保育園から日ごろの様子や気になることについて確認。 ・臨床心理士が1歳6か月児及び3歳児健診に従事スクリーニングと面談を実施

当日のスクリーニングで要観察・要精密と判定された人数（令和7年度の実人数）

※回答市町村合計	健診受診人数	うち、要観察・要精密
1歳6か月 (n=30)	約(11,236)人	約(2,520)人
3歳 (n=30)	約(12,638)人	約(1,657)人

○スクリーニングの判定方法・基準等

①「乳幼児健康診査・乳幼児保健指導の手引」

- ・新潟県医師会発行の「乳幼児健康診査の手引き」、「乳幼児保健指導の手引き」に基づいてスクリーニングを実施。
- ・県の「乳幼児健診の手引き」にそって判断し、経過観察したり、療育相談や医療機関につないでいる。

②カンファレンス

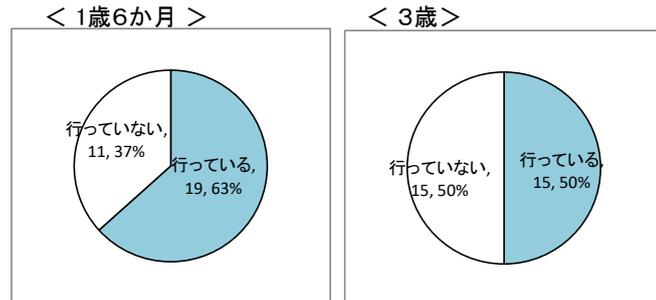
- ・健診後に保健師でカンファレンスを行い、精神発達、情緒・行動面等について情報共有を行い、今後の支援を決定している。
- ・県のマニュアルを踏まえ、従事者でカンファレンスを行い判定
- ・自治体の管理基準と当日の児の様子を考慮して、健診後のカンファレンスで継続支援を検討している。
- ・自治体の健診マニュアルのフォロー基準と照らし合わせて健診後のカンファレンスで判断している。
- ・1歳6か月児健診:医師の診察で発達の確認、保健師・言語聴覚士が行動観察し、管理栄養士も含めた全体の事後カンファレンスで発達の評価をしている。
- ・3歳児健診:医師の診察で発達の確認、保健師が行動観察し、管理栄養士も含めた全体の事後カンファレンスで発達の評価をしている。
- ・健診後のスタッフカンファレンスにより判定。明確な基準はないが、児の発達状況、行動観察の様子、診察医の意見、保護者の困り感等を考慮して他職種で検討しその後の支援方法を決定している。必要な子には、発達相談等でPARSを実施。
- ・1歳6か月児健診では、M-CHAT全項目中3項目以上、又は重要10項目中1項目以上の場合には要観察以上に判定。問診票での身体面や発達面等での要支援者、行動観察より、健診後のカンファレンスで今後の支援等も含め判定する。

③その他

- ・アンケートや問診、保育園からの情報をもとに診察医が判定する。
- ・問診票をもとに医師の判断および事後フォローに関しては個々の保健師の判断。
- ・個別では視線マッチング・表情や反応の確認・問診項目の聞き取りを実施。また、会場内での様子など、多角面から、行動観察を行っている。問診項目不通過の項目については、診察医と心理職へ伝達。保護者へその後の対応まで診察医より指導。
- ・要項目のうち2項目以上該当した場合：訪問、相談会の案内、重要項目のうち0～1項目該当＋言語表出・行動・情緒面が気になる場合：訪問もしくは電話で確認、言語表出のみの遅れの場合：2歳頃保健師が電話で確認、2歳児相談会で確認
- ・医師による診察結果に基づいて判定する。
- ・問診単独ではなく、小児科医による総合的な判定による。
- ・臨床心理士・保健師で行動観察を行い、疑いのある児を相談につないでいる。

(2) 1歳6か月児健診終了後から3歳児健診の前まで、及び3歳児健診終了後から就学時健診までに発達障害児のスクリーニングを行っていますか。

	行っている	行っていない
1歳6か月	19	11
3歳	15	15



○行っている場合の対象・時期・方法など

【1歳6か月児健診後～3歳児健診前】

- ・2歳児相談を全対象に実施。問診票での聞き取りと行動観察を実施している。入園児については、園において行動観察し、自治体実施の療育相談につなげている。
- ・①2歳児歯科健診(満2歳1～2か月児)：問診や行動観察 ②保健師による園巡回
- ・2歳1か月児を対象に2歳児歯科健診実施に合わせ発達の確認を行う(半年間での発語の伸び、やりとり、理解、可逆の指差しの有無を確認)
- ・健診以降経過観察の必要な児を対象に、経過観察事業(親子遊びや相談会)を実施
- ・フォローアップ教室参加者へ、概ね2歳半、或いは年度末に発達検査を行う。
- ・2歳・2歳6か月児歯科健診の場で保健師の問診と行動観察により行っている。保育園・幼稚園との連携・情報共有により行っている。
- ・2歳児・2歳6か月児歯科にて(ことば0・少ない、指差し・言葉の理解少ない子など)保護者と相談したり、必要時園に確認を行っている。
- ・2歳児歯科健診(2歳1か月児：集団)、2歳6か月児歯科健診(2歳7か月児：医療機関委託)を機に、発達状況の観察や保護者からの聞き取りにより、必要時療育相談や教室へつなげている。
- ・2歳児・2歳6か月児歯科健診時に言語発達、絵カードによる応答指差し、行動面などを確認する。
- ・すくすく園児応援事業：心理職、嘱託指導主事、保健師、保育士等でチームを組み、市内全ての保育園・こども園等を年2回、訪問。行動観察等のスクリーニングを行う。園とのカンファレンスを経て支援が必要な児に対しては、保健師、嘱託指導主事との面談や小児科医師による相談会を実施。
- ・2歳児フォロー健診
- ・2歳児健診を実施(身体計測、歯科健診、個別相談、臨床心理士相談、集団指導)
- ・2歳児歯科検診において、独自の問診票や行動観察をもとにスクリーニングを行っている。
- ・対象：2歳児、方法：全対象の問診、行動観察、保護者への聞き取り
- ・①1歳6か月児健診で要経過観察となった児は1歳9か月で訪問し、発達確認票を使用して確認している。
②2歳、2歳6か月児歯科健診問診票で発達確認。
- ・2歳0か月児～2歳3か月児を対象に集団生活を実施。問診票を用いた保護者からの聞き取り及び健診会場での行動観察を実施
- ・2歳6か月児に対して、集団身体測定時に問診票および行動観察でスクリーニングを実施
- ・2歳児親子歯科健診で保健師が問診や行動観察を行っている。
- ・1歳6か月児健診で気になった幼児について、重点的に2歳児健診及び2歳6か月児健診において、問診・行動観察を行っている。
- ・2歳児歯科健診(対象：2歳0か月児～2歳1か月児、方法：問診票・行動観察など)

【3歳児健診後～就学前】

- ・保育園入園児については、園において行動観察し、自治体実施の療育相談につなげている。
- ・全幼児対象のスクリーニングは実施していないが、3歳児健診で要経過観察となった児に対して、半年～1年後の相談会(小児科医師の診察、各種発達検査[遠城寺、PARS、ADHDレイティングスケール等])を行っている。また、保健師による園巡回を実施。
- ・5歳児検診(問診、集団遊び、診察、希望者には心理職による心理相談を実施)
- ・保育所等で集団適応に困難を抱える児に対して、専門医による発達相談会を実施
- ・フォローアップ教室参加者へ、年度末に発達検査を行う。年長児については、就学前に必要な応じて知能検査を行う。
- ・保育園・幼稚園との連携・情報共有により行っている。年中児子育て相談会や就学相談会により行っている。
- ・健診後、園での様子の確認や保護者と相談・確認を行っている。
- ・地区担当保健師が継続的にフォローしたり、園へ巡回する中で、必要と思われる児には、適宜、園と連携しながら療育相談等につなげている。
- ・すくすく園児応援事業:心理職、嘱託指導主事、保健師、保育士等でチームを組み、市内全ての保育園・こども園等を年2回、訪問。行動観察等のスクリーニングを行う。園とのカンファレンスを経て支援が必要な児に対しては、保健師、嘱託指導主事との面談や小児科医師による相談会を実施
- ・5歳児の発達相談会。5歳児(年中児)が対象。5歳を迎える方に案内と発達確認ができるアンケートを郵送し、希望者が申し込む。臨床心理士が面談し、その後必要な支援につないでいる。
- ・5歳児健診
- ・5歳3か月児全員を対象に集団方式で5歳児健診を実施
- ・保護者や園から相談があった際に個別対応しており、スクリーニングは行っていない。
- ・年中児(5歳になる学年)の時に園と保護者に発達アンケートを実施し、回収後園訪問(必要に応じてチームで)を行い、気になる児の支援をしている。
- ・5歳児健診を実施
- ・5歳児発達相談会(対象:年中児の希望者、方法:問診・発達検査・行動観察など)

(3) スクリーニング後の支援体制としてどのようなものがありますか。(複数回答あり)

支援体制	療育相談(医師)につなぐ	発達相談(心理職)につなぐ	継続的に電話や手紙で連絡する	継続的に訪問する	保健センター等に誘う等の遊びの教室や療育教室に誘う	地域の療育センターを案内する	専門の医療機関へ紹介する	専門の療育機関へ紹介する	次の健診時まで様子を見る
回答数	28	25	27	28	23	9	27	20	26

赤字:上位3項目

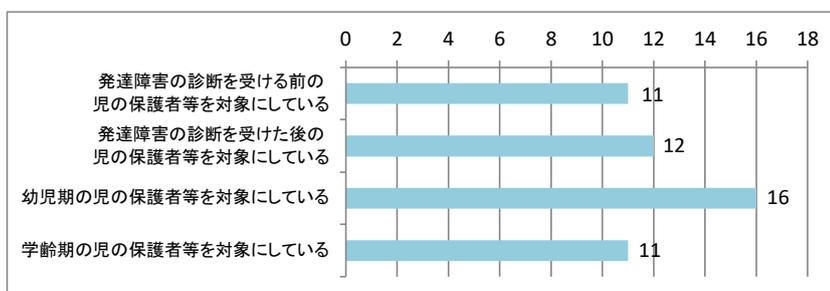
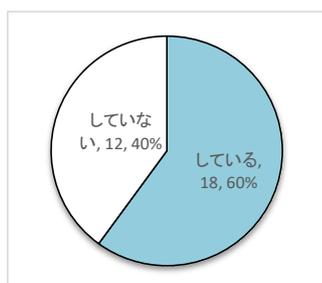
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園入園児・こども園入園児に対しては、園への支援も併せて行う。 ・園の巡回訪問事業 ・年中児や年長児は教育委員会が行う就学相談につなぐ。
-----	--



(4) 保護者支援としてペアレント・トレーニングを実施していますか。

(複数回答あり)

ペアレント・トレーニングの実施		
乳幼児期 (n=30)	実施している	18
	発達障害の診断を受ける前の児の保護者等を対象にしている	11
	発達障害の診断を受けた後の児の保護者等を対象にしている	12
	幼児期の児の保護者等を対象にしている	16
	学齢期の児の保護者等を対象にしている	11
	実施していない	12



○ペアレント・トレーニング実施の成果・課題

【成果】

- ・対象人数8名、全10回のコースを1回、対象人数10名、全8回のコースを2回開催
- ・保護者がこどもとの関わり方を考えることで関係性の改善が見られ、効果を実感することで保護者自身の意識が変わった。
- ・単発、ミニ講座としてペアレントトレーニングを実施。参加した保護者からは、「子どものほめ方、指示の仕方がわかった」「無駄に怒らずに済む方法がわかった」などの高評価を得ている。
- ・短縮版(3回コース)で実施。療育教室の時間帯を有効に使い、母子分離の時間を利用して、保護者向けに実施
- ・年1回にも関わらず、複数回受講する方もいるほど、好評である。
- ・トレーニングすることで、子どもの問題行動に対する正しい対処方法を理解して適切に対応できたり、父母が落ち着いて子どもの事をみれるようになる。それが子育てへの自信にもつながる。
- ・3回コースを4グループで実施。いずれも小集団教室実施日、参加:実人数27名(延べ人数:59名)
- ・児童相談所と共同で実施。(全4回実施)参加者は3名。
- ・こどもの行動に困り感があった保護者に適切な関わり方を伝えることで、こどもの良いところに注目できるようになり、より良い親子関係になった。(保護者アンケートより)
- ・幼児期:5回シリーズで4クール実施。実19人 延68人、学童期:8回シリーズで1クール実施。実3人 延18人
- ・「子どもへの接し方が分かるようになった」等の声が聞かれ、保護者の精神的な安定につながっている。
- ・参加保護者からは、「ペアレントトレーニングの対応法を生活に取り入れたことで、子どもとの関係性に変化が生じ子育てが少し楽になった」という報告がある。
- ・こどもの行動を具体的にほめること、参加している保護者のエンパワメントに役立っている。
- ・令和7年度は学齢期の児(小学6年生まで)の保護者を対象に実施した。成果報告では児、保護者ともに変化が見られた。
- ・保護者が学び合うことが出来る。子どもへの苛立ちや不安が軽減する。
- ・今まで声かけや怒っていたことをスルーして怒らずに済むようになった。対応方法や子供との接し方などごく参考になった。親も子もイライラすることが減った。親の関わり方次第でこんなにも子どもの行動が変わるのだと驚いたとアンケートに記載があった。前向きに子どもと向き合えるようになった方が多かった。
- ・保護者が自身の子どもの関わり方についてふりかえることができ、日常に役立てることができるようになった。
- ・令和6年度より、児童相談所が主となり実験的に開始。(全3回実施)参加者は、要対協ケースや里親など5名が参加。参加後、自身の子どもとの関わり方が改善したとの意見があった。

【課題】

- ・参加者からはおおむね好評を得ているが、年々参加者が減少している。
- ・セッション回数を少なくして就労している保護者が参加しやすいようにしたが、参加者数は大きく変わらない。講義や課題のやり方は今後も要検討。
- ・コースでの実施では、参加者が集まらないことが課題。
- ・スタッフの異動があると、継続が難しい。
- ・内容や有用性が十分に周知されておらず、年1回の開催では、受講者も限られてしまっている。
- ・ペアレント・トレーニングの効果があるのは4歳～小2くらいまで。適切な時期にトレーニングが受けられるよう、困り感が出てきた時点で開始していく必要がある。
- ・個別教室利用者の参加が少ない。
- ・平日午前を実施したが、参加者が限られたため、実施する日程を再考する必要がある。
- ・講座期間終了後のフォロー、講師の確保など。
- ・参加者の低迷が顕著である。
- ・回数を継続して参加するのが難しい。
- ・参加者が集まりにくくなっている。

○ペアレント・トレーニング実施に関する意見

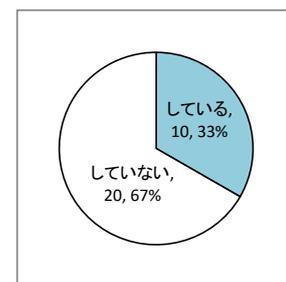
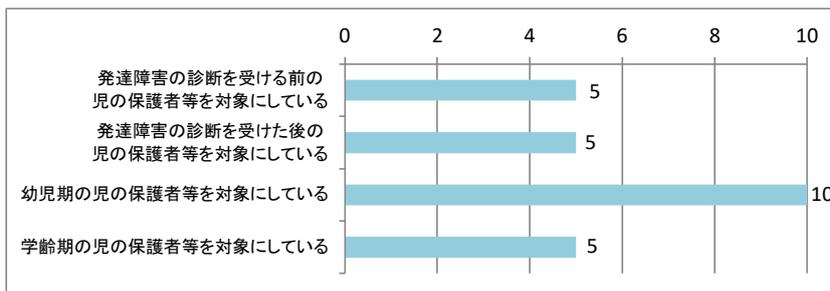
【未実施市町村より】

- ・必要性は感じているが、知識・ノウハウをもった人材が不足している。
- ・単独では、なかなか対象が集まらない。それでも希望があったときに、住所地に関係なく参加できるものがあれば知りたい。
- ・年に複数回開催したいが、指導者の確保が難しい。
- ・(自治体の体制として)福祉・保健・子育て・教育の担当課で連携して、療育支援・発達支援を行える体制をつくっていく必要がある。

(5) 保護者支援としてペアレントプログラムを実施していますか。

(複数回答あり)

ペアレントプログラムの実施		
乳幼児期 (n=30)	実施している	10
	発達障害の診断を受ける前の児の保護者等を対象にしている	5
	発達障害の診断を受けた後の児の保護者等を対象にしている	5
	幼児期の児の保護者等を対象にしている	10
	学齢期の児の保護者等を対象にしている	5
	実施していない	20



○ペアレントプログラムの実施の成果・課題

【成果】

- ・こどものできている行動に着目しやすくなる。保護者自身の自己肯定感が高まる。
- ・プログラムを進めるにつれて保護者の子どもへの見方が前向きになったと感じる。
- ・令和4年度～6年度はペアレント・トレーニングを実施しており、令和7年度はペアレントプログラムを実施した。どちらの講座も参加者からは「良かった」との声が多く聞かれた
- ・保護者の状況に合わせて、個別にペアトレを実施している。
- ・NPプログラム:実22人 延82人、BPプログラム:実4人 延14人
- ・「子どもへの接し方が分かるようになった」等の声が聞かれ、保護者の精神的な安定につながっている。
- ・保護者間で子育ての悩みを共有したり、改善につながるアイデアを出し合うことで保護者の不安の軽減を図り、自信を持って子育てに取り組めるようにしている。
- ・3回コースを2グループで実施。未満児親子教室日に実施している。参加:実人数7名(延べ人数11名)R7.12現在

【課題】

- ・書き換え作業が多く、手書きの保護者には宿題の負担が大きくなる。チラシ配布やポップアップ配置等行い、参加者を募ったが、参加者が少なかった。今年度は無かったが、欠席時の振替日の確保も困難。
- ・平日実施のため参加者が集まりづらい傾向がある。
- ・受講につながるよう親の意識を高める必要がある。
- ・現在、ペアトレは心理士のみが実施しており、ペアトレを実施できる職員を増やすことが必要。
- ・参加者が少ない。

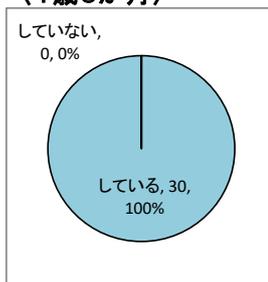
○ペアレントプログラム実施に関する意見

- ・ペアレント・トレーニングよりも参加しやすいと考えるが、指導者の確保が難しい。

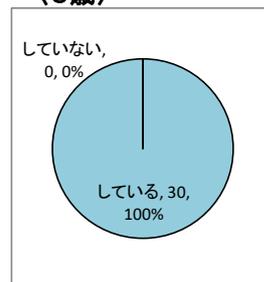
(6) 乳幼児健診の結果を保育所等と情報共有していますか。

	している	していない
1歳6か月 (n=30)	30	0
3歳 (n=30)	30	0

〈1歳6か月〉



〈3歳〉



○情報共有に関する意見・課題

【意見】

- ・子どもの発達を園と家庭で共通理解でき、必要な支援を早期に行える点が良い。
- ・入園時に全保護者に同意をとっているので、特に問題ない。
- ・入園児については、園訪問や紙面を通じて情報共有をしている。
- ・園でのフォローが必要な児に関する情報のみ共有している。
- ・タイムリーに情報共有している。

【課題】

- ・必要なケースのみ健診前後で情報共有している。園で発達、集団行動等気になることがあり健診でよく見てほしいと連絡があるが、保護者が園での様子を認識しておらず、確認が難しいことがある。
- ・発達課題がある児のみ情報共有している。健診前に園から情報提供がくる場合もあるが、園によって情報提供の基準が異なる。

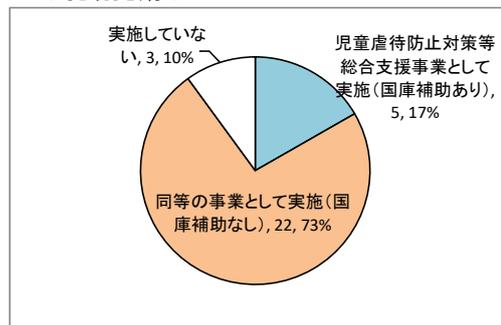
7 保育所等巡回支援等について（乳幼児期のみ回答）

(1) 発達障害児の早期発見・早期支援のための、専門職による保育所等への巡回支援の実施状況を記入してください。

○実施状況と国庫補助の有無

	乳幼児期 (n=30)
児童虐待防止対策等総合支援事業として実施(国庫補助あり)	5
同等の事業として実施(国庫補助なし)	22
実施していない	3

< 乳幼児期 >



○実施している場合の実施方法

	乳幼児期 (n=27)
市町村直接実施	27
法人等委託実施	0

○実施状況

	巡回箇所数	巡回回数	定期巡回 回答市町村数	不定期巡回 回答市町村数
保育所、幼稚園、認定こども園	161	387	2	2
児童館、つどいの広場	0	0	0	0
放課後児童クラブ	9	9	0	1
1.6歳児、3歳児健診等	15	15	1	0
障害児家庭への訪問	0	0	0	0
児童発達支援事業所	0	0	0	0
放課後等デイサービス	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

○実施していない理由

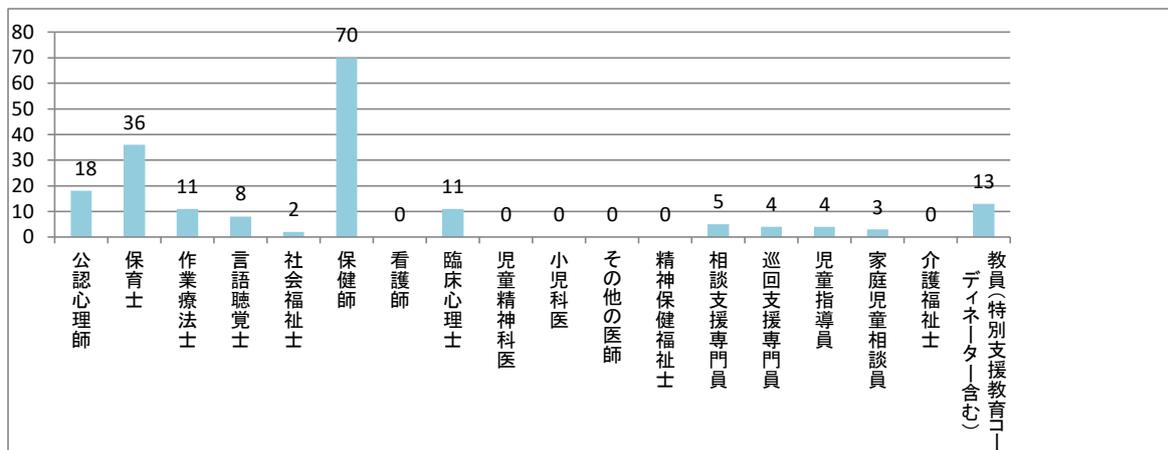
- ・人材不足のため。
- ・発達支援コーディネーターを配置し、情報共有や対応の協議を行っているため。

(2) 巡回する専門職の職種について

職種	公認心理師	保育士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	保健師	看護師	臨床心理士	児童精神科医	小児科医	その他の医師	精神保健福祉士	相談支援専門員	巡回支援専門員	児童指導員	家庭児童相談員	介護福祉士	教員(特別支援教育コーディネーター含む)
人数	18	36	11	8	2	70	0	11	0	0	0	0	5	4	4	3	0	13

赤字: 上位3項目

その他	児童発達支援管理責任者
-----	-------------



8 保育所等における発達障害児支援について（乳幼児期のみ回答）

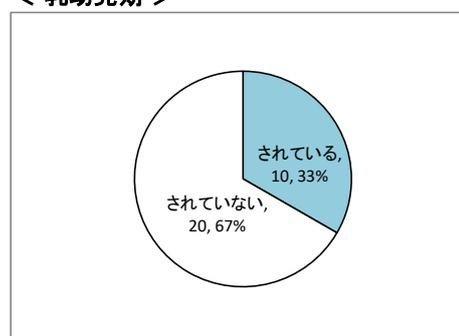
(1) 保育所・幼稚園等に発達支援コーディネーター、特別支援教育コーディネーターが配置されていますか。

	配置されている	配置されていない
乳幼児期 (n=30)	10	20

○配置されている場合の配置箇所数

	全箇所数	配置箇所数	%
公立保育所	306	120	39.2
私立保育所	487	59	12.1
幼稚園	58	9	15.5
認定こども園	321	155	48.3

< 乳幼児期 >



○配置されていない理由としては、以下が挙げられた。

①人員不足のため

・いずれの園においても配置保育士数の基準は満たしているが、保育士不足の影響により、余剰人員を確保できないため。

- ・専門性の高い人員を配置する事ができないため。
- ・有資格者が不在であり、配置する体制がないため。
- ・人員がないため配置していない。年2回の園巡回において、特別支援教育指導員、臨床心理士等による助言を行っている。

②他で配置している、他で代役を果たしているため

- ・副園長が特別支援担当になっている。また自治体の保健師や子どもソーシャルワーカーと連携できているため。
- ・保育所ではなく自治体に1名配置しているため。
- ・自治体の事業ですべての園へ専門職がチームを組み訪問し、園とともに対象になる児のコーディネートを行っているため。
- ・園内に配置はされていないが、こども家庭センターに発達支援コーディネーターがおり、園への支援やアウトリーチ等を行っているため。
- ・当自治体にはキッズサポート園訪問事業があるため。
- ・臨床心理士等の巡回相談や乳幼児健診前後に保健師、保育士と要支援者の情報交換を行い支援をしているため。
- ・教育委員会の臨床心理士がコーディネーター的役割を担っているため。
- ・こども発達支援センター職員(教育委員会兼務職員含む)が自治体内の保育園等を訪問し発達や就学に関する助言等を行っているため。

(2) 保育所・幼稚園等に発達障害に関する研修等を受講した保育士・教諭等が配置されていますか。

(過去3年間程度の間における研修受講に限る。)

	配置されている	配置されていない
乳幼児期 (n=30)	28	2

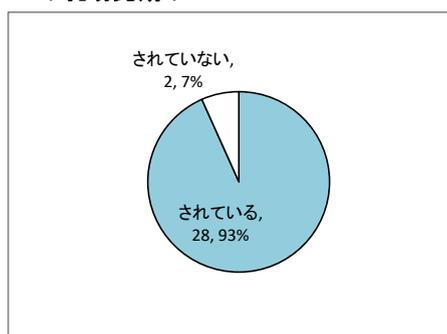
○配置されている場合の配置箇所数

	全箇所数	配置箇所数	%
公立保育所	306	286	93.5
私立保育所	487	106	21.8
幼稚園	58	13	22.4
認定こども園	321	200	62.3

○配置されていない理由としては、以下が挙げられた。

・人員の確保が難しいため。

< 乳幼児期 >



(3) 保育所・幼稚園等において、就学時に小学校等に対し情報提供を行っていますか。

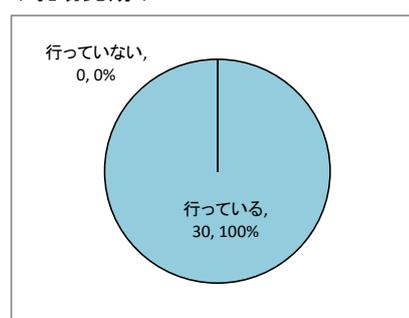
	行っている	行っていない
乳幼児期 (n=30)	30	0

○行っている場合の方法

(複数回答あり)

同一の様式等で情報提供を行っている	21
支援会議を実施し、情報提供を行っている	23
保育所等が個別の方法で情報提供を行っている	20

< 乳幼児期 >



9 教育と福祉の連携について（乳幼児期のみ回答）

(1) 貴市町村において、地域生活支援事業の下記事業の実施について回答してください。

	実施している	準ずる事業を実施	実施していない
家庭・教育・福祉連携推進事業 (n=30)	0	2	28

	配置している	配置人数	配置していない
地域連携推進マネジャー事業 (n=30)	0	0	30

(2) 上記の事業実施の可否にかかわらず、教育と福祉の連携に係る取組についてお聞かせください

①自立支援協議会での連携

- ・地域自立支援協議会子ども部会において、相談支援ファイルや放課後等デイサービスに関する会議等で教育委員会と連携している。
- ・地域自立支援協議会こども部会で、学校教育課、福祉介護課、障がい児通所施設等も参加し、情報共有、課題に対する協議を行っている。
- ・教育次長が自立支援協議会の委員になっている。
- ・自立支援協議会(子ども部会)を実施している。

②その他

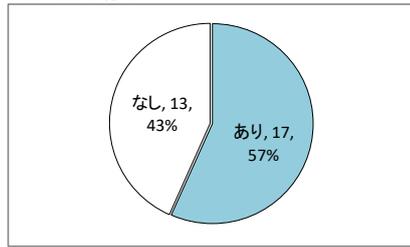
- ・学校教育課主催の「発達障害早期総合支援推進地域協議会」に社会福祉課や健康推進課も参加している。
- ・福祉保健課と教育委員会の兼任保健師を配置している。
- ・個別対応ケースにおいて、必要に応じてケース会議等により連携を図っている。
- ・障害児通所サービスを利用する児童について、会議等で情報共有を行っている。
- ・保小中一貫教育を実施しており、子どもの特定等の情報共有を行っている。
- ・保育園と保育園を管轄している教育委員会、母子保健担当の健康推進課、障がい児福祉担当の住民福祉課、そしてこども家庭センター機能があるこども未来室の担当者で月に一回気になる子どもに関する情報共有会を開催している。会議では必要な支援と関わりを検討している。
- ・保育士に対する研修会において障がい児福祉についての研修を行うなど連携強化を図っている。
- ・発達支援センターが、障がい児の相談支援事業所として18歳まで支援することで、家庭・教育と福祉のサービスを繋ぐ支援や必要なサービスの検討を行っている。
- ・教育委員会所属の就学支援アドバイザーによる年中児訪問の実施
- ・こどもデータ連携実証事業(こども家庭庁採択によりR5より実施)

10 相談窓口について（成人期のみ回答）

発達障害者が身近な地域で相談支援を受けることができるよう、発達障害者の相談窓口を設置していますか。

	あり	なし
成人期 (n=30)	17	13

< 成人期 >



○「あり」の場合の窓口名・所管

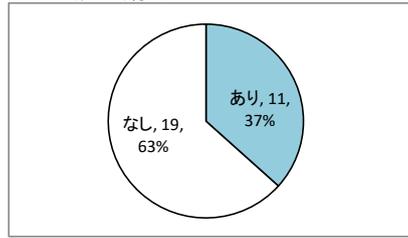
		窓口名	所管
成人期	粟島浦村	粟島浦村役場	粟島浦村保健福祉課
	村上市	村上市障がい者基幹相談支援センター	村上市福祉課
	関川村	健康福祉課福祉保険班・健康推進班	関川村健康福祉課
	新発田市	新発田市障がい者基幹相談支援センター	新発田市社会福祉課
	聖籠町	聖籠町障害者支援センター	社会福祉法人 聖籠町社会福祉協議会
	新潟市	新潟市発達障がい支援センターJOIN	新潟市福祉部障がい福祉課
	阿賀野市	阿賀野市障がい者基幹相談支援センター	阿賀野市民生部社会福祉課
	五泉市	五泉市障がい者基幹相談支援センター	五泉市健康福祉課
	加茂市	-	加茂市健康福祉課障がい支援係、健康づくり係
	弥彦村	①弥彦村役場住民福祉課 ②弥彦村社会福祉協議会	①弥彦村役場住民福祉課 ②弥彦村社会福祉協議会
	小千谷市	障がい者基幹相談支援センター	-
	魚沼市	魚沼市障害者基幹相談支援センター	魚沼市市民福祉部福祉支援課
	南魚沼市	相談支援センターみなみうおぬま(委託)	南魚沼市福祉課
	十日町市	十日町市障がい者基幹相談支援センター	十日町市市民福祉部福祉課
	津南町	発達障害者の相談窓口として設置はしていないが、津南町福祉保健課が福祉関係の相談のワンストップとなっている。	津南町福祉保健課
	上越市	すこやかなくらし支援室	すこやかなくらし支援室
	妙高市	(妙高市役所)こども教育課、福祉介護課 (市委託事業)妙高市障がい者相談室	福祉介護課

11 防災計画における発達障害者への配慮について（成人期のみ回答）

防災計画において発達障害者への配慮が規定されていますか。

	あり	なし
成人期（n=30）	11	19

< 成人期 >



○規定されている内容

- ・情報提供における配慮
- ・場所の確保（発達障害に関わらず障害者（児）対象）
- ・要配慮者施設における避難確保計画を作成
- ・要支援者名簿による情報共有、避難所の優先
- ・「要配慮者への対応」と項目を明記して、対応を考えている。
- ・避難支援、避難所での支援、指定福祉避難所等への受入れ、在宅避難での支援
- ・一般の避難所で共同生活が困難な要支援者のための福祉避難所の指定
- ・避難行動、避難所生活、安否確認
- ・福祉避難所の対象に障害特性により指定避難所で生活を送ることが困難な人を明記

○災害時の対策

- ・絵や写真による情報提供の体制を整備
- ・福祉避難所の設置
- ・地区コミュニティの形成、住宅の安全性向上、要配慮者支援体制の整備・促進、避難所の設置・運営に関する体制の整備
- ・避難行動要支援者名簿を活用した安否確認、健康状態の確認、避難所における一般スペースとの分離や指定福祉避難所への避難等、可能な限りの環境への配慮、通常の福祉サービス利用ができるよう要請等
- ・自治体での要支援者リストの整備と、社会福祉協議会や各福祉事業所との情報連携
- ・避難行動要支援者名簿の活用

12 課題・意見等

乳幼児期

①医療機関

- ・発達障害を診断できる医療機関が限られているため予約が困難であり、受診までに数か月待ちという状況が常態化している。
- ・発達障害に係る診察及び診断ができる医療機関が地域に少ない。医療体制の整備をお願いしたい。
- ・発達を専門とする医療機関が限られており、保護者が希望していても実際の受診に繋がるまでに時間を要する。もしくは、少しでも早い受診をと、遠方の医療機関を選択されるケースもある。
- ・小児の発達を診断できる医療機関が少なく困っている。

②療育相談

- ・療育ができる関係機関も少なく調整が難しい。保健所の療育相談などが専門医と相談できる貴重な機会なので、市の現状を考慮していただき、実施回数を減らさず、タイムリーに相談につながるよう今後も継続してほしい。
- ・保健所療育相談は地域で専門医に相談できる大切な機会であり、当自治体の利用者のニーズも高い。療育相談は専門医療機関受診よりもハードルが低く、養育能力や理解力に支援が必要な保護者にとって相談の入り口となりやすい。専門医から説明や助言を受けることによって保護者の障がい受容も進むため、専門医療機関受診や療育サービスの開始など、その後の支援もスムーズに運びやすい。以上のことから是非療育相談は継続していただきたい。
- ・発達障害児の支援を行う専門医療機関が管内に無く、児童発達支援センターも専門職がない中で設置することもできない。県が主体となって療育体制がない地域で県としての支援をしてもらえるようにしてほしい。
- ・地域柄、専門医療機関が遠方であることなどから、県地域振興局(保健所)が実施している「療育相談」が当地域の療育支援の貴重な場となっているので継続実施されることを強く要望する。
- ・療育相談は、地域の中で発達障害の診断や支援について医師に相談できる貴重な機会となっている。また、今後5歳児健診を行う場合に、その後のフォロー先として重要な役割を持つことが期待されるため、継続実施をお願いしたい。
- ・5歳児健診に関し、診察する医師の確保や医師会への説明を今後ともお願いしたい。

③人員体制

- ・経験豊富な専門職が自治体内にいないため、即時の対応が難しい。
- ・支援を行う上での専門職(特に心理士、看護師)の確保が難しく、必要な支援に手が届かない現状がある。

④研修

- ・巡回支援専門員研修と同等の研修を県主催で実施してほしい。
- ・5歳児健診についてマニュアル作成や医師の調整など、県としての指導や方針などを示してほしい。
- ・今年度ペアレント・トレーニングの支援者向けの研修会を受講し、大変勉強になった。異動で担当職員が変わることもあるので継続して実施してもらいたい。
- ・巡回相談を実施している担当者の研修や情報交換ができる場があると、どのように進めているのかや県内の情報も知ることができるのでありがたい。
- ・発達相談に関する研修の開催を希望する。

⑤その他

- ・発達特性による困難さを伴わない構音障害など、言語面だけのお子さんに対する言語訓練の場が限られているため、相談を受けても訓練につなげることが困難な状況である。
- ・発達障害児をもつ親の働き方の理解(社会資源は増えてきているが、会社の理解がないと、保護者が仕事を続けることが難しい)
- ・親のレスパイトを含め、利用できる支援制度が、支援者に十分周知できていない(特に、医療や保健分野)。
- ・児のアセスメントがされておらず、家族の希望でサービス利用につながるケースが多いと感じる。必要性をきちんと判断できる支援者の力量形成と同時に、申請を受けた後、必要性を審査できる体制が必要。
- ・5歳児健診のフォロー体制を整えるためにも県事業の相談(二次スクリーニング等)体制の充実をお願いしたい。

成人期

①本人や家族への支援

- ・本人が、自分自身の特性について理解を深めることができるよう、心理検査や助言を受けることができるような場が、医療機関以外で地域にあるといいと思う(専門職の確保等が課題)。
- ・発達障がい診断を受けている人からの相談件数が増加しており、サービスにつながらない内容が多い。就労や人間関係、家族関係、生活面等で困っている方がおり、コミュニケーションが苦手な方が多いため、相談支援が長期化している。
- ・発達障害を診断できる医療機関が少ない。
- ・診断されないまま、本人も自分の特性に気づかず、生きづらさを抱えている。また、本人に困り感はないが周りが困っている場合の支援が難しい。
- ・発達障害の方の中には、学生時代は家庭や学校での配慮で困り感がなく、就職活動や就労後につまづくケースが見受けられる。発達障害の方の特性理解の促進や、働きやすい仕事内容の工夫や職場環境の整備が必要。

②関係機関との連携

- ・高等学校や専門学校・大学中退者に関して福祉と情報共有が難しい。

③その他

- ・経験豊富な専門職が自治体内にいないため、即時の対応が難しい。
- ・発達障害の人への理解や、働いて生活していきやすい環境づくりが課題だと思う。
- ・発達障害が疑われ、周囲や家族が困っており相談を受けても、本人の自覚や困りごとがない限り受診や関係機関に繋がりにくい。
- ・異動で障害福祉に携わる事務担当者がいるため、新潟県が実施する発達障害者支援や市町村の役割等について、研修会や説明会など開催してほしい。
- ・家族関係や精神疾患の合併など課題が複雑化しており、支援の困難性を感じている。引き続き、県や専門機関から市町村に対して研修や後方支援などをしていただきたい。

令和7年度 発達障害児者支援に関する市町村調査

〈乳幼児期〉

区域	市町村名	6 乳幼児健診について											7 保育所等巡回支援等について																			
		(4)保護者支援としてのペアレントトレーニング					(5)保護者支援としてのペアレントプログラム					(6)保育所等と情報共有		(1)専門職による保育所・幼稚園等への巡回																		
		実施の場合の対象者					実施の場合の対象者					実施		保育所、幼稚園、認定こども園				児童館、つどいの広場		放課後児童クラブ		1,6歳児、3歳児健診等		障害児家庭		児童発達支援事業所		放課後等デイサービス		その他		
		実施	診断前の 児の保護 者等	診断後の 児の保護 者等	幼児期の 保護者等	学前期の 保護者等	実施	診断前の 児の保護 者等	診断後の 児の保護 者等	幼児期の 保護者等	学前期の 保護者等	1歳6か月	3歳	実施	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数	巡回 箇所 数	巡回 回数
下 越	1 粟島浦村										○	○	○	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 村上市	○	○	○	○	○					○	○	○	18	49	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 関川村										○	○	○	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 胎内市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 新発田市	○	○	○	○	○					○	○	○	35	73	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 聖籠町										○	○	○	5	200	0	0	3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	7 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	117	187	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8 阿賀野市										○	○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9 阿賀町	○			○		○		○		○	○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10 五泉市	○	○	○	○						○	○	○	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 央	11 田上町										○	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12 加茂市	○			○	○					○	○	○	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13 弥彦村										○	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14 燕市										○	○	○	16	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15 三条市						○	○	○	○				29	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 越	16 見附市										○	○	○	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	17 長岡市	○				○					○	○	○	52	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18 出雲崎町	○		○	○	○						○	○	○	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19 柏崎市	○	○	○			○			○	○	○	○	29	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20 刈羽村										○	○	○	1	11	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21 小千谷市	○	○	○	○	○						○	○	○	12	49	0	0	0	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 沼	22 魚沼市	○	○	○	○		○	○	○	○				10	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23 南魚沼市	○	○	○	○	○					○	○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	24 湯沢町						○			○	○	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25 十日町市	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	26 津南町										○	○	○	5	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 越	27 上越市			○	○	○			○	○	○	○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28 妙高市	○			○						○	○	○	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29 糸魚川市	○	○	○	○	○						○	○	○	19	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 渡	30 佐渡市	○			○	○			○	○	○	○	○	25	180	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		18	11	12	16	11	10	5	5	10	5	30	30	27	441	1,119	3	8	12	23	18	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和7年度 発達障害児者支援に関する市町村調査

〈乳幼児期〉

区域	市町村名	8 保育所等における発達障害児者支援について													
		①発達支援コーディネーター、特別支援教育コーディネーターの配置				②研修等を受講した保育士・教諭等の配置				③小学校入学時の情報提供					
		配置あり	配置ありの場合の配置状況			配置あり	配置ありの場合の配置状況			実施	実施の場合の方法				
			公立保育所 配置箇所数	私立保育所 配置箇所数	幼稚園 配置箇所数		こども園 配置箇所数	公立保育所 配置箇所数	私立保育所 配置箇所数		幼稚園 配置箇所数	こども園 配置箇所数	同一の様式等	支援会議	個別の方法
下越	1 粟島浦村		0	0	0	0		0	0	0	0	○			○
	2 村上市		0	0	0	0	○	14	0	0	0	○	○	○	○
	3 関川村		0	0	0	0	○	1	0	0	0	○	○	○	○
	4 胎内市	○	2	2	0	5	○	2	2	0	5	○		○	○
	5 新発田市		0	0	0	0	○	12	4	1	17	○	○		
	6 聖籠町		0	0	0	0	○	0	0	1	4	○	○		
新潟	7 新潟市	○	79	41	7	118	○	78	34	1	49	○	○		○
	8 阿賀野市	○	0	0	0	1	○	0	2	0	14	○	○	○	○
	9 阿賀町		0	0	0	0	○	3	0	0	0	○	○		
	10 五泉市		0	0	0	0	○	8	0	0	8	○	○	○	○
県央	11 田上町	○	0	0	0	1	○	0	0	1	1	○	○	○	
	12 加茂市		0	0	0	0		0	0	0	0	○		○	○
	13 弥彦村		0	0	0	0	○	3	0	0	0	○		○	
	14 燕市	○	11	0	0	2	○	11	8	0	6	○	○	○	○
	15 三条市	○	9	11	1	9	○	9	11	1	9	○	○	○	○
中越	16 見附市		0	0	0	0	○	4	4	0	7	○			○
	17 長岡市		0	0	0	0	○	28	14	2	40	○	○	○	○
	18 出雲崎町	○	0	1	0	1	○	0	1	0	1	○	○	○	○
	19 柏崎市		0	0	0	0	○	12	12	1	4	○	○	○	○
	20 刈羽村		0	0	0	0	○	1	0	0	0	○		○	
	21 小千谷市	○	9	0	0	3	○	9	0	0	3	○	○	○	○
魚沼	22 魚沼市	○	6	2	1	1	○	6	3	1	1	○	○		
	23 南魚沼市		0	0	0	0	○	15	2	0	7	○	○	○	○
	24 湯沢町		0	0	0	0	○	0	0	0	1	○		○	○
	25 十日町市	○	4	2	0	14	○	5	2	0	14	○		○	
	26 津南町		0	0	0	0	○	5	0	0	0	○	○	○	○
上越	27 上越市		0	0	0	0	○	34	0	0	0	○	○	○	○
	28 妙高市		0	0	0	0	○	4	1	0	4	○		○	
	29 糸魚川市		0	0	0	0	○	7	6	2	4	○	○	○	○
佐渡	30 佐渡市		0	0	0	0	○	15	0	2	1	○	○	○	
合計		10	120	59	9	155	28	286	106	13	200	30	21	23	20

令和7年度 発達障害児者支援に関する市町村調査

〈成人期〉

圏域	市町村名		1 発達障害者把握人数について (およそ)		2 相談支援ファイル等について						4 自立支援協議会について	5 研修、事業の実施等について				10 相談窓口について	11 防災計画における配慮について	
			うち、医師から発達障害の診断を受けたもの	相談支援ファイル等の使用あり	(1)		(2)		(3)		発達障害児者支援に関する検討を行う部会等あり	(1) 独自研修の実施あり	(2) 保護者が集まる場等あり	(3) ペアレントメンターの派遣希望あり	(4) 発達障害者(当事者)が集まる場等あり	発達障害者の相談窓口設置あり	発達障害者への配慮規定あり	
					(1)で「あり」の場合の使用様式				(1)で「なし」の場合の利用									
					県の相談支援ファイルを		市町村独自に作成	使用する予定である	検討している	検討していない								
そのまま使用	修正して使用																	
下越	1	粟島浦村	1	0						○					○			
	2	村上市	166	166						○			○	○	○	○		
	3	関川村	15	15						○				○	○			
	4	胎内市	33	31							○							
	5	新発田市	把握困難	把握困難						○					○			
	6	聖籠町	41	24						○		○			○	○		
新潟	7	新潟市	327	245						○		○	○	○	○	○		
	8	阿賀野市	127	121	○		○				○				○	○		
	9	阿賀町	6	0						○	○							
	10	五泉市	86	75							○				○			
県央	11	田上町	64	53											○			
	12	加茂市	70	70						○					○	○		
	13	弥彦村	26	26							○				○	○		
	14	燕市	277	243	○	○						○				○		
	15	三条市	81	把握していない							○	○						
中越	16	見附市	142	142	○		○				○							
	17	長岡市	101	63							○	○						
	18	出雲崎町	31	19							○							
	19	柏崎市	338	241							○					○		
	20	刈羽村	19	10							○							
	21	小千谷市	38	38	○	○						○			○			
魚沼	22	魚沼市	64	37							○				○	○		
	23	南魚沼市	273	190							○	○		○	○	○		
	24	湯沢町	7	7	○		○					○			○	○		
	25	十日町市	134	134							○				○			
	26	津南町	43	22							○				○	○		
上越	27	上越市	61	53	○		○					○			○	○		
	28	妙高市	306	54							○	○			○			
	29	糸魚川市	不明	不明							○	○						
佐渡	30	佐渡市	95	55							○							
合計			2,972	2,134	6	1	1	4	0	4	20	13	7	2	2	7	17	11

発達障害者等支援に関する連携体制説明会 実施報告

アクションプランとの関連

- Ⅰ－２ 地域における連携の構築
- Ⅱ－１ 療育支援体制の整備
- Ⅱ－２ 障害児通所支援事業所との連携、学校と福祉の連携強化
- Ⅱ－３ 高等学校卒業後の情報の引継ぎ及び中途退学者等への支援、大学・専門学校への啓発・連携、相談支援の充実、企業に対するアプローチ

1 目的

「新潟県発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン」に基づき、乳幼児期から成人期までの各ライフステージにおける支援機関を対象とし、支援ツールの情報提供や、モデルとなるような実践例の紹介を通じ、発達障害者支援の情報共有化や連携推進を行うことにより、支援体制の充実を図る。（障害福祉課、義務教育課共催）

2 開催日時及び参加者数

日 時 令和8年1月28日(水) オンデマンドによるオンライン研修
参加者数 217接続（実参加者数は接続数以上）

3 参加者

福祉、教育（含大学・専修学校）、労働、行政関係者等

4 研修内容

(1) 行政説明

①「県の発達障害者支援体制について」

新潟県教育庁義務教育課特別支援教育推進室
指導主事 高橋 悟

②「RISEの役割と相談支援体制について」

新潟県はまぐみ小児療育センター
（新潟県発達障がい者支援センターRISE）
主査 勝見 太一

(2) 事例発表

①「高校・大学等卒後の支援について ～適切な就労選択に向けた関係機関との連携～」

障害者就業・生活支援センターこしじ
主任就業支援ワーカー 深川 真理恵 氏

②「新発田市における就学支援体制と発達障害通級指導教室の設置について」

新発田市教育委員会学校教育課
課長補佐 岡田 崇宏 氏

(3) グループワーク 「地域での連携した支援を行うための情報・意見交換」

ペアレントメンター事業 実施報告

アクションプランとの関連

- I-4 研修体系の整理、再構築
- I-6 子育て支援の具体的な方法の普及（ペアレントトレーニング等の普及と継続）、
親同士の支援（ペアレントメンターの養成と活用）

1 目的

発達障害のある子どもの養育経験がある親をペアレントメンターとして養成し、発達障害のある子ども（可能性のある場合も含む。）を育てている親に対し相談や情報提供を行うことにより、社会的及び心理的な孤立を予防する体制を整備することを目的とする。

2 令和7年度事業実績

(1) ペアレントメンターフォローアップ研修（新潟市と共催）

ア 開催日時

令和7年12月2日（火） 午後1時15分から午後3時00分まで

イ 参加者

13名（新潟県又は新潟市ペアレントメンター登録者）

ウ 研修内容

- ・講義（個別研修：WEBオンデマンド配信）
「子育て環境のうつりかわりとペアレントメンター活動」
- ・グループワーク（集合研修：県庁行政庁舎508会議室）
「子育て環境のうつりかわりとペアレントメンター活動・演習編」

エ 研修講師

小倉 正義 氏

（鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 高度学校教育実践専攻教職系特別支援教育コース 人間教育専攻 心理臨床コース 臨床心理学領域教授／日本ペアレント・メンター研究会世話人）

(2) ペアレントメンター派遣

ア 派遣実績

33回（今後の予定を含む）

イ 派遣先

市町村等（市町村等が実施する親の会、学校等へ派遣）

【参考】市町村の実施状況（令和7年度市町村基礎調査による）

- ・ペアレントメンター派遣希望市町村(5)：五泉市、燕市、長岡市、南魚沼市、糸魚川市

こどものメンタルケア事例検討会 実施報告

アクションプランとの関連

- I - 4 人材の育成
- I - 5 医療機関の確保及び連携
- I - 6 保護者支援
- II - 1 乳幼児期の支援の充実
- II - 2 就学期の支援の充実

1 目的

近年こどものこころの問題は、発達障害、虐待、いじめ、不登校、ひきこもりなど複雑化、多様化しており、このようなこどものこころの問題に対応するためには、医療、教育、保健福祉といった幅広い分野の専門家が連携し、支援を行うことが重要であることから、こどものこころに関わる支援者を対象とし、事例検討を行うことにより、こどものこころの問題に関する理解を深め、対応力の向上や関係者間の連携強化を図る。

2 主催

新潟県

3 共催

新潟大学医学部

4 対象者

県内の教育関係者（教員・養護教諭・SSW・SC・学校医等）、医療従事者（小児科医・精神科医等）、保健・福祉関係者、保育・幼児教育関係者等

5 開催状況

- (1) 令和7年8月28日（木）午後6時30分から午後8時まで（オンライン開催）
テーマ：「愛着障害について」
参加者：142名
- (2) 令和7年12月16日（火）午後6時30分から午後8時まで（オンライン開催）
テーマ：「不登校について」
参加者：90名
- (3) 令和8年3月10日（火）午後6時30分から午後8時まで（オンライン開催）
テーマ：「心身症～小児科の上手な使い方～」
参加者：95名

発達障害者の診断・治療に関する医療機関調査 調査結果

1. 調査目的

発達障害のある方が、必要なときに、身近な地域で速やかに医療機関を受診できるように、発達障害に関する診療を行っている医療機関について県民に情報提供し、支援機関等との連携体制の構築を図る。「発達障害者支援体制整備に関する基本方針及びアクションプラン」に基づき令和4年度に実施した調査の再調査を実施し、最新の情報に更新する。

2. 調査方法等

1	調査方法	自記式調査票調査（電子申請システムまたは郵送）
2	調査時期	令和7年11月～令和8年3月
3	調査対象	県内医療機関（精神科、神経内科、心療内科、小児科）
		病院86、診療所364、合計450

3. 回答状況 （ ）内は前回（R4年度調査時）の数値

	病院	診療所	合計
送付数	86 (95)	364 (371)	450 (466)
回答数	78 (86)	253 (244)	331 (330)
回収率	90.7% (90.5%)	69.5% (65.8%)	73.6% (70.8%)

4. 回答結果

(1) 発達障害の診断・治療を行っていますか。 （ ）内は前回（R4年度調査時）数値

	病院	診療所	合計
行っている	39 (48)	72 (66)	111 (114)
行っていない	39 (38)	181 (178)	220 (216)
未回答	8 (9)	111 (127)	119 (136)
合計	86 (95)	364 (371)	450 (466)

■割合 （ ）内は前回（R4年度調査時）数値

	病院	診療所	合計
行っている	45.3% (50.5%)	19.8% (17.8%)	24.7% (24.5%)
行っていない	45.3% (40.0%)	49.7% (48.0%)	48.9% (46.4%)
未回答	9.3% (9.5%)	30.5% (34.2%)	26.4% (29.2%)
合計	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)

(2) 発達障害の診断・治療を行っている診療科名を教えてください。(複数回答可)

	小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他
病院	15	2	29	1	3	0	1 ※1
診療所	35	4	37	4	24	2	2 ※2
合計	50	6	66	5	27	2	3

※1 リハビリテーション科
※2 一般内科、脳神経小児科

(3) 診療等が可能な発達障害を教えてください。(複数回答可)

- ・ *はDSM-5 (米国精神医学会の診断分類) の診断名に準拠しています。
- ・ 複数診療科を有する医療機関では、診療科ごとに選択肢を回答しているため、(1)で『行っている』と回答した数を上回る場合があります。

回答項目

- 1 自閉スペクトラム症：ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)
- 2 注意欠如・多動症：ADHD*
- 3 限局性学習症：SLD* (学習障害 (LD))
- 4 その他の発達障害 (トゥレット症候群、吃音 (症)、多発性協調運動障害等)

全 体

	1 自閉スペクトラム 症：ASD*	2 注意欠如・多動 症：ADHD*	3 限局性学習症： SLD*	4 その他の発達障害
病院	51	48	28	29
診療所	97	102	50	46
合計	148	150	78	75

(4) 診療等が可能な年齢を教えてください。(複数回答可)

- ・ 「中学生のみ対象」は「2 小学生～中学生」に含めるなど、選択肢に正確に合致しない場合は最も近い項目に集計しています。
- ・ 複数診療科を有する医療機関では、診療科ごとに選択肢を回答しているため、(1)で『行っている』と回答した数を上回る場合があります。

全 体

	1 幼児 (就学前)	2 小学生～中学生	3 高校生	4 18歳以上
病院	22	29	28	32
診療所	53	72	62	71
合計	75	101	90	103

(5) 行っている診療・支援内容を教えてください。(複数回答可)

・複数診療科を有する医療機関では、診療科ごとに選択肢を回答しているため、(1)で『行っている』と回答した数を上回る場合があります。

回答項目
1 発達検査・知能検査等の実施
2 診断
3 投薬治療(投薬のみを含む)
4 診断書作成(公的申請書類の作成等)
5 療育支援(SST、ペアレントトレーニング、感覚統合など)
6 言語指導等
7 他機関との連携(幼稚園・保育園、学校、他の医療機関等)

全 体

	1 検査	2 診断	3 投薬治療	4 診断書作 成	5 療育支援	6 言語指導	7 他機関と の連携	8 その他	
病院	48	48	49	47	14	13	33	1	※1
診療所	59	81	104	82	20	14	64	4	※2
合計	107	129	153	129	34	27	97	5	

※1 18歳以上対象にコミュニケーション等の専門プログラムを集団療法で行っている

※2 栄養指導(2)、助言指導(2)

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、アットホームニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
1	下越	新潟県厚生農業協同組合連合会 村上総合病院	村上市緑町5-8-1	0254-53-2141	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	※18歳以上は特殊な事情がある場合のみです。		
2	下越	医療法人貴善会 村上まなす病院	村上市瀬波中町12番18号	0254-53-2890	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×			
3	下越	医療法人社団しぶや小児科医院	村上市新町6-83	0254-53-8787	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×			
4	下越	学校法人 北都健康学園 新潟リハビリテーションクリニック	村上市上の山2-16	0254-56-8233	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×		
5	下越	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁目2番8号	0254-22-3121	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
					×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	
6	下越	医療法人社団有心会 有田病院	新発田市金谷197番地	0254-22-4009	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×			
7	下越	皮ふと子どもインスマイルクリニック	新発田市諏訪町1-2-11 イクネスしばたMINTO館2F	0254-28-8777	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	発達障害の相談については、時間予約制で時間をとっています。知能検査等を行う必要があり確定診断につなげたい場合は、基幹病院に紹介とされています。新潟県内の発達障害専門クリニック等ですでに診断がつき、遠方のため継続的な投薬が必要な児については、通常診療時間内に対応しています。			
8	新潟	医療法人恵生会 南浜病院	新潟市北区島見町4540番地	025-255-2121	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	診療領域について、個々の事例によっては対応できない場合もあります。成人についてはSSTを行っています。※小中学生は状況に応じて診察する場合があります。			

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、ITD、ニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
9	新潟	豊栄こころのクリニック	新潟市北区石動1-17-1	025-288-5561	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×			
10	新潟	医療法人恵松会 河渡病院	新潟市東区有楽1丁目15番地1	025-274-8211	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×			
11	新潟	医療法人敬愛会 末広橋病院	新潟市東区臨港町2丁目25番地1	025-274-6311	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×			
12	新潟	医療法人社団五味キッズクリニック	新潟市東区石山4丁目4番14号	025-276-8088	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	専門医からの依頼で薬処方せん発行のみ行なっています。		
13	新潟	国立大学法人 新潟大学医歯学総合病院	新潟市中央区旭町通1番町754番地	025-223-6161	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×			
14	新潟	新潟県はまぐみ小児療育センター	新潟市中央区水道町1丁目5932	025-266-0151	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×			
15	新潟	新潟市民病院	新潟市中央区鐘木463番地7	025-281-5151	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	主に、基礎疾患を有し、発達障害を併している患者さんに対応しています。		
					×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×		×	
16	新潟	医療法人恒仁会 新潟南病院	新潟市中央区鳥屋野2007-6	025-284-2511	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	ST、SSTは原則として就学までのお子さんを対象としています。学歴のお子さんは小児科外来のみの対応です。		
					×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×		×	
17	新潟	しんメンタルクリニック	新潟市中央区米山5丁目9-11	025-212-2100	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○		×	×	
18	新潟	医療法人社団よこの小児科さとう	新潟市中央区神道寺1丁目5番47号	025-242-2525	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×			
19	新潟	医療法人社団北辰会 古町心療クリニック	新潟市中央区西堀前通6番町909番地	025-224-7771	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	※診療可能な年齢は中学生以上です。			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×		×		

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、トーン、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
20	新潟	医療法人志靖会 新潟こころの発達クリニック	新潟市中央区湖南21-5	025-281-3556	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	※18歳以上の新規受診予約受付は一時停止中です。		
					×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	
21	新潟	大橋みなこキッズクリニック	新潟市中央区川岸町2-8-17	025-234-0084	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	専門医療機関からの紹介者のみです。				
22	新潟	医療法人社団啓悠会 奈良心療クリニック	新潟市中央区笹口1丁目1番地 新潟ブルーカ1 2階	025-240-7977	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	
23	新潟	万代メディカルクリニック	新潟市中央区万代1-3-30万代シルバーホテル2F	025-241-5005	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×		
24	新潟	新潟駅前ストレスケアクリニック	新潟市中央区花園1丁目2-1 フォーサイト花園6F	025-384-8832	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×		
25	新潟	かとう心療内科クリニック	新潟市江南区亀田向陽1-3-35	025-382-0810	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×		
26	新潟	医療法人社団さとう小児科医院	新潟市江南区横越中央2-1-11	025-385-5200	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×					
27	新潟	発達クリニック ばすてる	新潟市江南区曙町3丁目4-9	025-288-7200	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×			
					×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
					×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、トレーニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
28	新潟	医療法人青山信愛会 新潟信愛病院	新潟市秋葉区中村271番地	0250-22-2161	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×			
29	新潟	医療法人社団ささえ愛よろず ささえ愛よろずクリニック	新潟市秋葉区滝谷町4-20	0250-47-7285	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×					
30	新潟	新津メンタルクリニック	新潟市秋葉区新津5149-12	0250-47-3300	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×					
31	新潟	独立行政法人 国立病院機構西新潟中央病院	新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	精神症状が強い場合は、精神科へ紹介します。				
32	新潟	医療法人青山信愛会 新潟信愛病院	新潟市西区上新栄町1-1-1	025-269-4101	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×			
33	新潟	佐潟公園病院	新潟市西区赤塚5588番地	025-239-2135	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×						
34	新潟	カメラクリニック	新潟市西区真砂2-2-5	025-311-5050	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○※	※【診療・支援内容】その他→(助言指導)投薬、助言指導が主です。WISCなどの心理検査は行っていません。			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○※		
35	新潟	くろさき心のクリニック	新潟市西区山田6 4 5 - 3	025-378-3696	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○※	○	○	○	○	×	×	×	16歳以上が対象です。			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○※	○	○	○	○	○	×	×	×	×	16歳以上が対象です。	
36	新潟	医療法人社団豊心会 やぎもと小児科	新潟市西区中権寺2 9 4 1	025-262-3100	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	発達障害は専門医療機関で診断が確定し、治療が安定した後で、内服薬の処方継続についてだけ対応しています。					

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科								診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、トーン、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他		
37	新潟	菜の花こどもクリニック	新潟市西区小針2-4 1-7	025-211-2160	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	発達障害の診断、療育、書類作成は行っていません。 他の医療機関で診断がされた方のみ、当院で同処方継続は可能です。		
38	新潟	にじいろこどもクリニック	新潟市西区新潟南3-2-8	025-211-4802	○※	×	×	×	×	×	脳神経小児科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	※初診は10歳未満のお子さんが対象となります。初診については、紹介状は不要ですが、ネット予約が必須です。			
39	県央	社会医療法人崇徳会 大島病院	三条市大島5103	0256-34-1551	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×				
40	県央	かおる心療内科	三条市新光町1番29号	0256-32-8080	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○※	※【診療・支援内容】その他→(栄養指導)			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×		×	○※	
41	県央	医療法人社団坂内小児科医院	三条市南新保1-3	0256-35-6633	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×				
					×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×		
42	県央	三条こどもクリニック	三条市西本成寺2-4-24	0256-35-2020	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	専門医療機関より投薬の依頼があった場合のみ対応します。			
43	県央	医療法人社団みるら神経内科・心療内科 たかおクリニック	三条市東裏館2-21-36(株)佐藤産業ビル3F	0256-47-1783	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
44	県央	こころのケア三条クリニック	三条市鶴田2-1-10	0256-46-0911	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×	×	心理検査などで精神科病院と連携しています。				
45	県央	新潟県立吉田病院	燕市吉田大保町32番14号	0256-92-5111	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×						

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トゥレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、トレーニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
46	県央	田上診療所	南蒲原郡田上町田上丙1225	0256-57-5015	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×		
47	中越	医療法人社団Holness お元気でクリニック	見附市学校町2-13-76	0258-63-3800	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×			
48	中越	新潟県立精神医療センター	長岡市寿2丁目4番1号	0258-24-3930	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	完全予約制です。 ※児童精神科は、幼児(就学前)～中学生までを新患受付の対象としています。		
					×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×
49	中越	日本赤十字社 長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	0258-28-3600	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×		※初診年齢として中学生までの制限を設けていますが、継続した診療には年齢制限はありません。		
50	中越	社会医療法人崇徳会 田宮病院	長岡市深沢町2300番地	0258-46-3200	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×				
51	中越	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町371番地1	0258-27-8500	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
52	中越	長岡療育園	長岡市深沢町2278-8	0258-46-6611	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×			
					×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
53	中越	社会医療法人崇徳会 こころのクリニックウィズ	長岡市台町2丁目1-16	0258-34-7502	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×		
54	中越	メンタルクリニック長岡	長岡市学校町3-11-46	0258-84-7337	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	知能検査はしていません。 専門の医療機関に紹介することがあります。			
					×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×		×	×	

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、トレーニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
55	中越	ながおか医療生活協同組合 あたごこどもクリニック	長岡市琴平1-2-1	0258-36-5810	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×		
					×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	
56	中越	キャッツこどもクリニック	長岡市美沢3-493-1	0258-33-1122	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×				
57	中越	高須メンタルクリニック	長岡市大手通1-4-3ドルミー駅前ビル7F	0258-37-3575	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	※中学生以上。診断に発達検査・知能検査が必要な場合は、他の医療機関に紹介しています。			
58	中越	ながおかのクリニック	長岡市千歳1丁目3-42	0258-38-5001	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×			
					×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×		
59	中越	医療法人社団聴風歌 長岡こころの発達クリニック	長岡市旭岡1-29-3	0258-35-3556	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	18歳以上の場合は発達障害又は発達障害をベースにする疾患に限る。		
					×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×			
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×		
60	中越	にたはらこどもクリニック	長岡市花園1-1-15	0258-81-6811	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×				
61	中越	独立行政法人 国立病院機構新潟病院	柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	精神科、心療内科的な診療・支援はできません。			
62	中越	社会医療法人 立川メディカルセンター 柏崎厚生病院	柏崎市茨目字ニツ池2071-1	0257-22-0111	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×				
63	中越	医療法人明生会 関病院	柏崎市元城町1番42号	0257-23-4314	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×				
64	中越	おぎた小児科医院	柏崎市西本町1-4-34	0257-22-2457	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	発達クリニックバステルからのコンサータ錠の継続投薬依頼のみを担当しています。			

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科							診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ATL、トレーニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他	
65	中越	医療法人真路会 かつみ医院	小千谷市東栄1-6-6	0258-81-0011	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×		
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×		
66	魚沼	新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	025-777-3200	×	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	自閉症スペクトラム障害に対する専門的な療育や治療は行なっていません。診療可能年齢は高校生以上ですが、中学生については、要相談です。			
67	魚沼	南魚沼市民病院	南魚沼市六日町2643-1	025-788-1222	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	3 投薬治療(投薬のみを含む)、4 診断書作成(公的申請書類の作成等)は対応できない場合があります。			
68	魚沼	五日町病院	南魚沼市五日町2 3 7 5 番地	025-776-3113	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
69	魚沼	萌気園浦佐診療所	南魚沼市浦佐5363-1	025-777-5222	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	・治療のみ行っています。 ・高校生以上に関しては基礎疾患に発達障害等がある、又は疑いのある方に限ります。		
					×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	・浦佐診療所では、当法人別診療所(あやめ)にて診断が出た患者様のフォローを月一木行っています。		
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	・高校生以上に関しては基礎疾患に発達障害等がある、又は疑いのある方に限ります。 ・障害児リハビリは、同法人別診療所にて実施します。	
70	魚沼	萌気園あやめ診療所	南魚沼市浦佐330-7	025-780-4377	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	・高校生以上に関しては基礎疾患に発達障害等がある、又は疑いのある方に限ります。		
					×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	・障害児リハビリは、同法人別診療所にて実施します。	
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
71	魚沼	ゆきぐに大和診療所	南魚沼市浦佐4115	025-777-2111	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
72	上越	独立行政法人 国立病院機構さいがた医療センター	上越市大潟区犀湯468-1	025-534-3131	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	※精神科は12歳以上からです。			
73	上越	医療法人社団三交会 三交病院	上越市大字塩屋337-1	025-543-2624	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	診療等可能な年齢については、小学校高学年(5～6年生)以上が診療等が可能な年齢です。			

発達障害者の診療等を行っている医療機関リスト (案)

HP公表用

○このリストは、令和7年度に新潟県内の小児科、精神科などの発達障害の診療を行っていると考えられる医療機関を対象に調査を実施し、発達障害の診療等を行っている回答があり、かつ公表の承諾が得られた医療機関を掲載したものです。
 ○診療内容等の詳細については各医療機関に直接お問い合わせください。
 ○各医療機関はほぼ予約制となっております。留意事項に記載のない場合でも予約制もしくは紹介状が必要な医療機関がありますので、診療を希望する場合は、あらかじめ各医療機関にお問い合わせください。

*はDSM-5(米国精神医学会の診断分類)の診断名に準拠しています。

No.	圏域	医療機関名	所在地	電話番号	診療科								診療領域				対象年齢				診療・支援内容								留意事項
					小児科	小児神経科	精神科	児童精神科	心療内科	神経内科	その他の診療科	自閉スペクトラム症: ASD*(自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む)	注意欠如・多動症: ADHD*	限局性学習症: SLD*(学習障害(LD))	その他の発達障害(トウレット症候群、吃音(症)、多発性協調運動障害等)	幼児	小学生～中学生	高校生	18歳以上	発達検査・知能検査等の実施	診断	投薬治療(投薬のみを含む)	診断書作成(公的申請書類の作成等)	療育支援(SST、ALT、トレーニング、感覚統合など)	言語指導等	他機関との連携(幼稚園、保育所、学校、他の医療機関等)	その他		
74	上越	医療法人高田西城会 高田西城病院	上越市西城町2-8-30	025-523-2139	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○※	○	○	○	×	×	○	○※	・※中学生以上の方を診療しています。 ・※その他(18歳以上の方を対象にコミュニケーション等の専門プログラムを集団療法で行っています)				
75	上越	医療法人常心会 川室記念病院	上越市北新保7 1番甲	025-520-2021	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×					
76	上越	小児科はやしクリニック	上越市春日野1-14-22	025-526-6200	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	診断にあたっては、心理的検査やIQ等の検査を、地域のこども家庭センターに依頼する場合があります。				
77	上越	医療法人社団 内山医院	上越市吉川区下町1161-1	025-548-2400	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×					
					×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
78	上越	武内心療内科大潟クリニック	上越市大潟区犀潟789	025-534-5288	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×					
					×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
79	上越	こころのクリニック上越妙高診療所	上越市大和2-4-7	025-522-6611	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×				
80	上越	医療法人社団 山本医院	糸魚川市寺地2 3 2番地1	025-562-2456	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×				
81	上越	糸魚川診療所	糸魚川市南寺町1-1-6	025-552-0768	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×					
82	上越	糸魚川こどもクリニック	糸魚川市南押上1丁目16番3号	025-556-6255	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×				
83	佐渡	佐渡市立両津病院	佐渡市梅津2314-1	0259-23-5111	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	軽症の方のみ対応し、当院で対応困難な場合は他施設へ紹介します。				
84	佐渡	新潟県厚生農業協同組合連合会 南佐渡地域医療センター	佐渡市羽茂本郷22番地	0259-88-3121	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	カウンセリングが中心です。				

令和8年度「世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間」関連事業（案）

アクションプランとの関連

○ I-7 継続的な普及啓発（より具体的な普及啓発事業の検討、継続的な実施）

1 目的

「世界自閉症啓発デー」（毎年4月2日）及び「発達障害啓発週間」（毎年4月2日から8日まで）にあわせ、自閉症をはじめとする発達障害について、広く一般県民に理解を深めてもらうため実施する。

【参考】世界自閉症啓発デー

国連総会（平成19年12月18日開催）において、カタール王国王妃の提案により毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、世界各国で自閉症の理解を深める取組みが行われている。日本では、厚生労働省が4月2日から8日までを発達障害啓発週間としている。

2 予定事業

(1) 高層建築物のライトアップ

ア 県庁（行政庁舎 18階 展望回廊）

日時：令和8年4月2日（木）～8日（水） 日没後から午後9時00分まで

イ デンカビックスワンスタジアム

日時：令和8年4月2日（木）～6日（月） 日没後から午後10時00分まで

※4日（土）、5日（日）は除く

(2) 啓発イベント

ア パネル展示

日時：令和8年3月26日（木）～4月8日（水）

場所：リバーサイド千秋

イ グッズ配布

日時：令和8年4月4日（土） 午前11時30分から午後1時30分まで

場所：リバーサイド千秋

ウ PR図書展示

日時：令和8年3月31日（火）～4月26日（日）

場所：新潟県立図書館

(3) メディアによる啓発活動

ア 新潟日報「県からのお知らせ」令和8年3月29日（日）掲載

イ 県内コンビニエンスストア（ファミリーマート）におけるポスターの掲示

令和8年4月1日（水）～4月13日（月）

ウ 県庁におけるデジタルサイネージによるポスターの表示

エ 県庁前交差点における啓発横断幕の掲示